

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年2月19日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ニコラ・ソヴァーチュ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	りそな・TOPIXオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額：3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

りそな・TOPIXオープン（以下「ファンド」といいます。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

アムンディ・ジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社とする契約型の追加型証券投資信託の内国投資信託受益権（以下、「受益権」といいます。）です。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

発行価格

取得申込受付日の基準価額 とします。

ただし、「自動けいぞく投資約款」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むもの）とします。この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。以下同じ。）にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）によって収益分配金を再投資する場合の発行価格は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、組入有価証券等の値動き等の影響により日々変動します。

基準価額の照会方法

ファンドの基準価額については、委託会社が指定する販売会社または委託会社（後述の「(12) その他 その他」をご参照ください。）にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞の朝刊に掲載されます。なお、基準価額は1万口当たりで表示されます。

(5) 【申込手数料】

お申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は2.1%（税抜2.0%）です。詳しくは販売会社にお問合せください。

「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。

申込手数料率等は、各販売会社にお問合せください。また、委託会社（お問合せ窓口は、「(12) その他 その他」をご参照ください。）でもご照会いただけます。

(6) 【申込単位】

「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります（コース名称は販売会社により異なる場合があります。）。各申込コースの申込単位は販売会社が定めるものとします。

なお、販売会社によって取扱う申込コース、申込単位および名称が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社（販売会社については「(12)その他 その他」のお問合せ先にご照会ください。）にお問合せください。

(7) 【申込期間】

平成25年2月20日から平成26年2月19日までとします。

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの取得申込みは、販売会社で取扱います。なお、取扱店等、ご不明な点については販売会社にお問合せください。

*販売会社によっては、一部の支店等で取扱いを行っていない場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

(9) 【払込期日】

ファンドの取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、販売会社に対しファンドの取得申込みを行います。ファンドの取得申込者は、販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください。）までに、取得申込総金額を当該販売会社において支払うものとします。

ファンドの振替受益権にかかる各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

払込みはお申込みの販売会社で取扱います。なお、取扱店等、ご不明な点については販売会社にお問合せください。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの振替受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

取得申込みの方法等

1)ファンドの取得申込みに際しては、販売会社所定の方法に基づきお手続きください。

2)分配金の受取方法の違いにより、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。

ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

「自動けいぞく投資コース」とは、分配金を税引き後無手数料で自動的に再投資するコースのことをいいます。ただし、販売会社等によっては、自動的に分配金の再投資を行わず、収益の分配が行われたときに分配金を受け取る「定期引出」を選択することもできます。

「一般コース」とは、収益分配時に分配金を受取るコースのことをいいます。

「自動けいぞく投資コース」を選択される場合は、販売会社との間で別に定める契約を締結していただきます。

3) 毎月のあらかじめ指定する日にあらかじめ指定した金額をもって、ファンドの取得申込みを行う「投資信託定額購入プラン（販売会社によって名称が異なる場合があります。詳しくは販売会社へお問合せください。）」等を取扱う場合があります。

4) 原則として各営業日の午後3時 までに取得申込みができます。

販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）の振替受益権であり、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、換金、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

その他

委託会社へのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

東証株価指数（TOPIX）とは、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄の株価を、それぞれの上場株式数で加重平均した指数で東京証券取引所が発表しています。具体的には1968年1月4日の東証一部上場全銘柄の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。新規上場銘柄や有償増資などに対しては、修正を加えることで指数の連続性を維持しています。ファンドはTOPIXの動きに連動する投資成果をめざしたファンドですが、インデックスとの価格乖離が生じることがあります。

TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

「りそな・TOPIXオープン」は、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、「りそな・TOPIXオープン」の基準価額とTOPIXの指数値が著しく乖離することがあります。

「りそな・TOPIXオープン」は、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

東京証券取引所は、「りそな・TOPIXオープン」の購入者または公衆に対し、「りそな・TOPIXオープン」の説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

東京証券取引所は、当社または「りそな・TOPIXオープン」の購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上に限らず、東京証券取引所は「りそな・TOPIXオープン」の発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ファンドの基本的性格

ファンドは、追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型に属します。

商品分類については一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき分類し、ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。ファンドの仕組みについては後述の「(3) ファンドの仕組み」をご参照ください。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類

単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産（ ） 資産複合	

（注）ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっております。

追加型投信	一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	日経225
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性（ ）		年4回	北米	ファンド・ オブ・ファンズ
	欧州			
不動産投信	年6回 (隔月)	アジア	ファンド・ オブ・ファンズ	その他 ()
		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券)	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	
		アフリカ		
		中近東(中東)		

(株式)				
資産複合 ()	日々	エマージング		
資産配分固定型	その他			
資産配分変更型	()			

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっています。

その他資産 （投資信託証券 （株式））	目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に株式を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
TOPIX	目論見書または投資信託約款において、投資対象インデックスをTOPIX とするものをいいます。

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（株式）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

* 商品分類表および属性区分表に記載された当該ファンドにかかる定義（上記網掛け部分）以外の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託金の限度額

信託金の限度額は、3,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）を主要投資対象とします。

1) 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果をめざします。

TOPIXが上昇する場合には基準価額も連動して同程度の比率で上昇し、同指数が下落する場合には基準価額も連動して同程度の比率で下落することを目標とします。

2) 東京証券取引所第一部に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

主としてマザーファンドを通じて、東京証券取引所第一部上場株式に投資します。なお、わが国の株式等に直接投資することもあります。

3) 株価指数先物取引等を併用し運用の効率化をはかります。

株価指数先物取引等を活用する方が有利と認められるときは、当該先物取引等を活用することがあります。

4) 株式の組入比率は原則として高位に保ちます。

マザーファンドを通じて投資する現物株式と株価指数先物取引等の実質投資割合は原則100%程度とします。

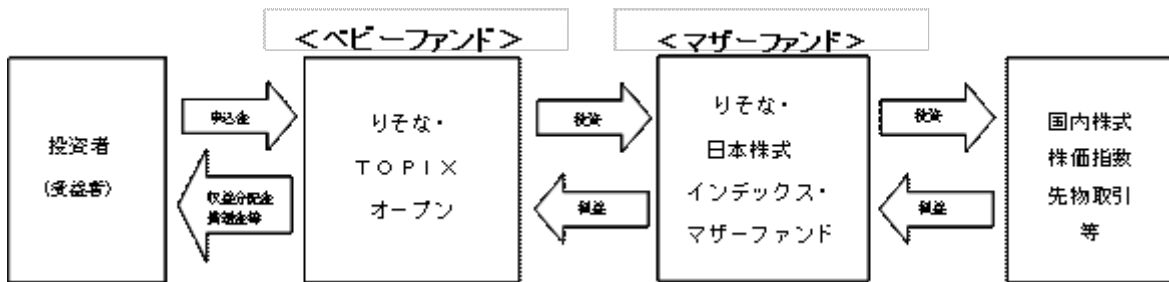
(2) 【ファンドの沿革】

平成16年11月19日 信託契約の締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

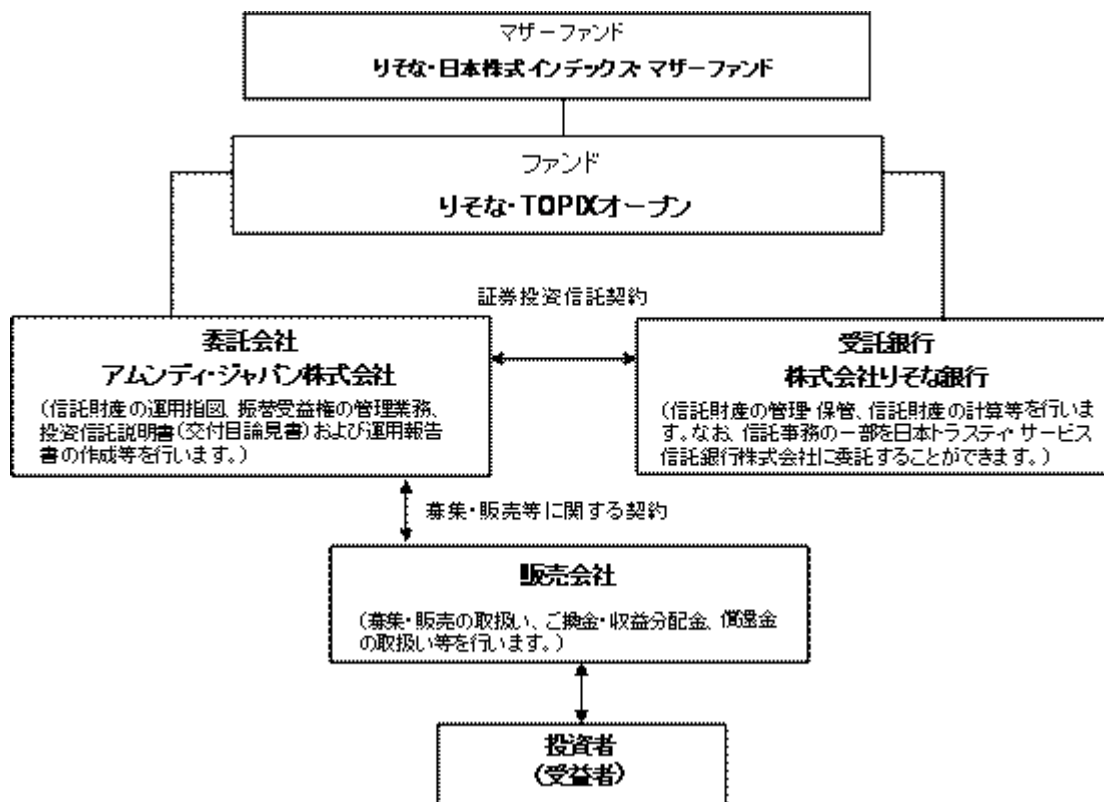
ファミリーファンド方式により運用を行います。

〔イメージ図〕



ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行います。

ファンドの関係法人および関係業務は、以下の通りです。



資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

各契約の概要

各契約の種類	契約の概要
募集・販売等に関する契約	委託会社と販売会社の間で締結する、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等に関する契約
証券投資信託契約 (証券投資信託にかかる信託契約 (信託約款))	委託会社と受託会社の間で締結する、当該証券投資信託の設定から償還にいたるまでの運営にかかる取り決め事項に関する契約

委託会社の概況

名称等	アムンディ・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第350号）			
資本金の額	12億円			
会社の沿革	昭和46年11月22日 山一投資カウンセリング株式会社設立 昭和55年 1月 4日 山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 平成10年 1月28日 ソシエテ ジェネラル投資顧問株式会社（現アムンディ・ジャパンホールディング株式会社）が主要株主となる 平成10年 4月 1日 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成10年11月30日 証券投資信託委託会社の免許取得 平成16年 8月 1日 りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成19年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う 平成22年 7月 1日 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更			
大株主の状況	名称	住所	所有株式数	比率
	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号	2,400,000株	100%

（本書作成日現在）

《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で6,929億ユーロ（約68兆円、1ユーロ = 98.74円で換算、2012年12月末現在）を超え、欧州第2位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査（2012年6月版（数値は2011年12月末現在））

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

投資態度

- 1)主として「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」に投資し、東証株価指数（TOPIX）と連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、わが国の株式等に直接投資することもあります。

TOPIXが上昇する場合には基準価額も連動して同程度の比率で上昇し、同指数が下落する場合には基準価額も連動して同程度の比率で下落することを目標としますが、基準価額と同指数値が著しく乖離することがあります（詳しくは、「3 投資リスク (1)基準価額の変動要因 4) インデックスとの価格乖離リスク」をご参照ください。）。

- 2)運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用する方が有利と認められるときは、当該先物取引等を活用することがあります。このため株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 3)株式の組入比率は原則として高位に保ちます。マザーファンドを通じて投資する現物株式と株価指数先物取引等の実質投資割合は原則として100%程度とします。
- 4)株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- 5)ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
- 6)組入対象銘柄は、マザーファンドにおける組入銘柄を含め、主として東京証券取引所第一部上場株式としますが、東京証券取引所第一部上場銘柄であっても投資を行わない場合があります。

運用の形態

「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファンドは、「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」に投資し、実質的な運用はマザーファンドで行います。

(2)【投資対象】

主な投資対象

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

投資の対象とする資産の種類

投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 1. 有価証券
 2. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいいます。）にかかる権利のうち、次に掲げる権利
 - (1) 有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利

- (2) 有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。以下同じ。)にかかる権利
- (3) 有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。以下同じ。)にかかる権利
- (4) 外国金融商品市場において行う取引であって、(1)から(3)までに掲げる取引と類似の取引にかかる権利
- (5) 金融先物取引(証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法第66号)第1条の規定による廃止前の金融先物取引法(昭和63年法第77号)第2条第1項に規定するものをいいます。)のうち取引所金融先物取引等にかかる権利
- (6) スワップ取引

3. 金銭債権

4. 約束手形

2)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券(金融商品取引法第2条第1項第3号で定めるものをいいます。)
 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
 6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 7. コマーシャル・ペーパー
 8. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
 9. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、前記1.から8.の証券または証書の性質を有するもの
 10. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 12. 外国の者に対する権利で前記11.の有価証券の性質を有するもの
- なお、前記1.の証券または証書ならびに9.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに9.の証券のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲等

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。後記において同じ。）により運用することを指図できます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を前記 の1.から6.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

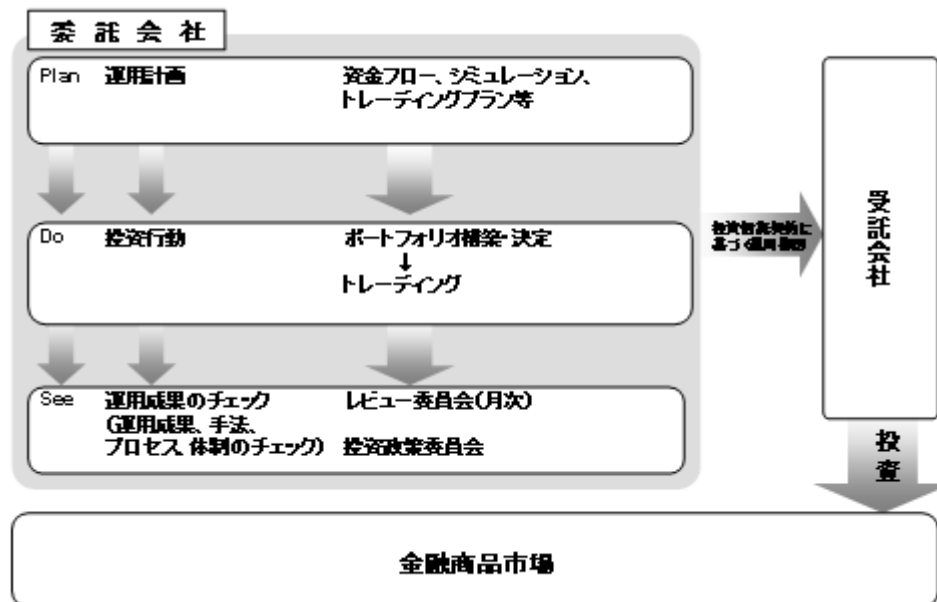
投資戦略の決定および運用の実行

CIO（最高運用責任者）に承認された運用計画に基づき、運用本部に所属するファンド・マネージャーが、ポートフォリオを構築します。

運用結果の評価

月次で開催するレビュー委員会において、運用評価の結果が運用関係者にフィードバックされます。

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



* 委託会社の運用成果のチェック・・・レビュー委員会（7名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則

・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

上記は本書作成日現在の運用体制です。運用体制は変更されることがあります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（毎年1回、原則として11月19日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

(a) 分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分も含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(b) 分配対象額についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(c) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

収益分配金の交付

「一般コース」をお申込みの場合、収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。支払いは、委託会社の指定する販売会社において行うものとします。なお、「一般コース」の受益者が、支払い開始日から5年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」の受益者の場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。なお、収益分配金の再投資は、毎計算期間終了日の基準価額にて、その翌営業日に収益分配金の手取額をもって、ファンドの買付けを自動的に行います。

(5)【投資制限】

信託約款に基づく投資制限

(イ) 株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

(ロ) 新株引受権証券等への投資制限

1) 委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時

価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

- 2)前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(八) 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

(二) 投資する株式等の範囲

- 1)委託会社が投資の指図をする株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所（本書において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「金融商品取引所」といいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2)前記1)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図できるものとします。

(ホ) 同一銘柄の株式への投資制限

同一銘柄の株式への実質投資割合については、制限を設けません。

(ヘ) 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

- 1)委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。
- 2)前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ト) 同一銘柄の転換社債等への投資制限

- 1)委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図を行いません。
- 2)前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（チ）信用取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売付の指図をすることができます。なお、売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことを指図できます。
- 2) 前記1)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（商法第341条ノ3第1項第7号および第8号に定めがある新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（リ）先物取引等の運用指図

- 1) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 2) 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（ヌ）スワップ取引の運用指図

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図できます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、その取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図します。
- 4) 前記3)においてマザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産におけるスワップ取引

の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じた額をいいます。

5) スワップ取引の評価は、取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額を用います。

6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたって必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを指図します。

(ル) 有価証券の貸付の指図および範囲

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図ができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2) 前記1)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図します。

3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行います。

(ロ) 資金の借入れ

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、その借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

3) 借入金の利息は信託財産の中から支払います。

法令等に基づく主な投資制限

投資信託及び投資法人に関する法律、金融商品取引法等により、次に掲げる取引は制限されません。

(イ) 同一法人の発行する株式の投資制限

投資信託委託会社は、同一法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において議決をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。

（ロ）デリバティブ取引にかかる投資制限

投資信託委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ投資信託委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みま

ず。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

（参考）「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の投資方針の概要

(1) 運用方針

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。

(2) 投資態度

主として東京証券取引所第一部上場株式に投資し、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため株式の投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利の先物取引および金利のオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利の先物取引および金利のオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことができます。

(3) 主な投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

(4) 主な投資制限

株式の投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合については、制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。

ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

1) 価格変動リスク

株式は、国内および国際的な政治・経済情勢等の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に株式市場が下落した場合には、その影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、株価指数先物取引等については、買建てを行いその先物指数等が下落した場合や、売建てを行いその先物指数等が上昇した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

2) 信用リスク

株式の発行会社が倒産した場合または発行会社の倒産が予想される場合もしくは財務状況の悪化等により社債等の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、株価が下落することがあります（ゼロになる場合もあります。）。これらの影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

3) 流動性リスク

短期間で大量の換金があった場合または大口の換金を受けた場合、換金資金の手当てのために有価証券を市場で売却した結果、市場にインパクトを与えることがあります。その際、市況動向や流動性の状況によっては、基準価額が下落することがあります。市場規模や取引量が比較的小さな市場に投資する場合、市場実勢から期待される価格で売買できない場合があります。また、投資対象の市場環境の悪化により流動性の低い銘柄の価格が著しく低下することがあります。こうした影響を受け、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

4) インデックスとの価格乖離リスク

ファンドは、東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、次の理由により基準価額が東証株価指数（TOPIX）と乖離する場合があります。

1. 東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄を全て組み入れない場合があること
2. 株式配当金の受取り、信託報酬およびファンドの監査費用等の控除による影響
3. 運用の効率化を図るため株価指数先物取引等も活用することから、現物と先物の動きが連動していない場合の影響
4. 株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買執行上の影響
5. 追加設定、換金に伴う株式の買付、売却価格と終値の差による影響
6. 株式売買委託手数料および先物売買手数料等を負担することによる影響

基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

(2) 投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

- ・投資信託は、金融機関の預金とは異なります。
- ・投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、

登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

(3) その他の留意点

1) ファミリーファンド方式の留意点

ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを他のファンド（ベビーファンド）が投資対象としている場合、当該他のファンドにおいて追加設定または換金等に伴う資金変動等があり、その結果として当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

2) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

3) ファンドの繰上償還

ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

4) 換金の中止

金融商品市場（本書において、金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品市場等」といい、金融商品市場等のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場を「金融商品市場」といいます。以下同じ。）における取引の停止、その他やむを得ない事情が発生したときは、換金の申込受付が中止されることがあります。

5) ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

委託会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行います。

・運用パフォーマンスの評価・分析

リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、定期的にリスク委員会に報告します。

・運用リスクの管理

リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理し、定期的にリスク委員会に報告します。また、コンプライアンス部は運用に関連する社内規程、関連法規の遵守にかかる管理を行っており、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議が行われ必要な方策を講じます。

前述のリスク管理過程について、グループ監査および内部監査部門が事後チェックを行います。

ファンドのリスク管理体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

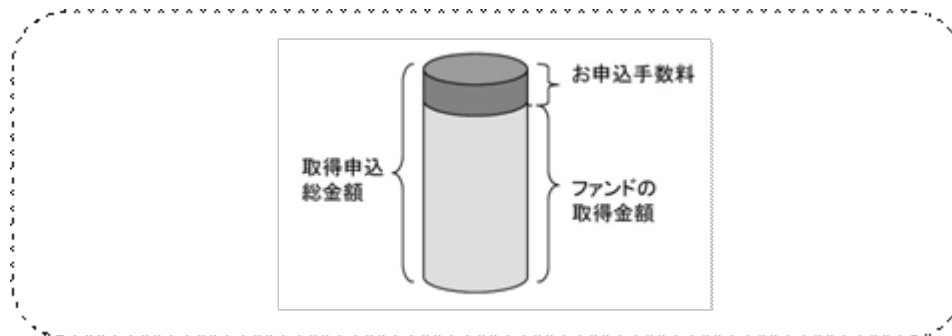
4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とし、取得申込時にご負担いただくものとします。本書作成日現在の料率上限は2.1%（税抜2.0%）です。詳しくは販売会社にお問合せください（販売会社については、下記お問合せ先にご照会ください）。

「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。

<取得申込時にお支払いいただく金額>



アムンディ・ジャパン株式会社
 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
 ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

・信託報酬等の額

1)委託会社（販売会社が受取る報酬を含みます。）および受託会社の信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率0.63%（税抜0.60%）を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

（信託報酬の配分）

（年率）

委託会社	販売会社	受託会社
0.210% （税抜0.20%）	0.315% （税抜0.30%）	0.105% （税抜0.10%）

2)信託報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

3)信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬の支払いのときに信託財産の中から支払います。

上記の運用管理費用（信託報酬）は、本書作成日現在のものです。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理等に要する諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受けの際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けることができます。

この場合、委託会社は信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中にあらかじめ定めた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引等およびコール取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

信託財産において資金借入れを行った場合、借入金の利息は、信託財産の中から支払います。

その他の手数料等の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成25年1月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として、申告分離課税¹または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税¹が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147% ² 、地方税3%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% ² 、地方税5%）

平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）
-------------	---------------------

- 1 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます。）の損益通算をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします。）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。
- 2 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、配当控除が適用される場合があります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、益金不算入制度が適用される場合があります。

個別元本について

- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は支店等ごとに、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」とがあり、両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

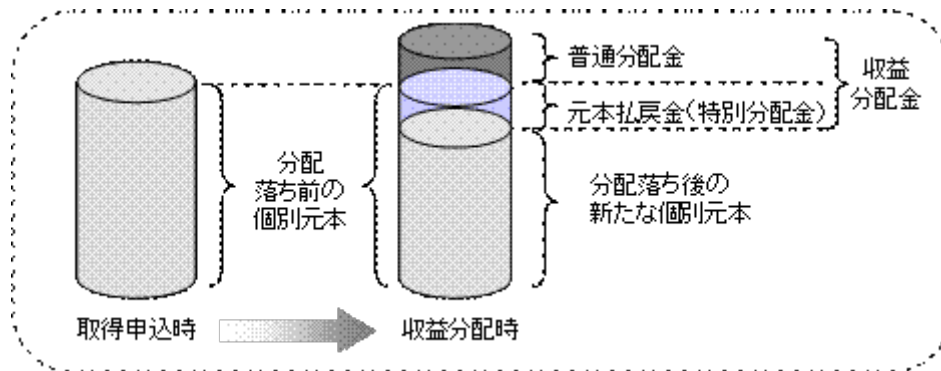
「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金

となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から前記元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

以下は平成24年11月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,275,096,148	99.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		444,399	0.03
合計（純資産総額）		1,275,540,547	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

<参考情報>

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	41,568,435,870	97.87
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		901,745,991	2.12
合計（純資産総額）		42,470,181,861	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	りそな・日本株式インデックス・マザーファ ンド	1,629,724,116	0.7630	1,243,479,501	0.7824	1,275,096,148	99.96

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.96
合計		99.96

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

< 参考情報 >

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄（評価額上位30銘柄）

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	496,100	3,033.08	1,504,710,988	3,535.00	1,753,713,500	4.12
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2,886,000	339.46	979,681,560	377.00	1,088,022,000	2.56
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	325,800	2,564.25	835,432,650	2,732.00	890,085,600	2.09
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	288,200	2,322.93	669,468,426	2,654.00	764,882,800	1.80
5	日本	株式	キヤノン	電気機器	239,900	3,299.59	791,571,641	2,883.00	691,631,700	1.62
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	4,903,300	115.16	564,664,028	132.00	647,235,600	1.52
7	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	160,400	3,459.66	554,929,464	3,685.00	591,074,000	1.39
8	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	151,500	3,253.32	492,877,980	3,770.00	571,155,000	1.34
9	日本	株式	ファナック	電気機器	40,200	12,918.04	519,305,208	13,900.00	558,780,000	1.31
10	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	173,800	2,310.08	401,491,904	3,090.00	537,042,000	1.26
11	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	191,800	2,047.78	392,764,204	2,470.00	473,746,000	1.11
12	日本	株式	三菱商事	卸売業	297,300	1,567.87	466,127,751	1,561.00	464,085,300	1.09
13	日本	株式	日立製作所	電気機器	904,000	467.44	422,572,940	476.00	430,304,000	1.01
14	日本	株式	三菱地所	不動産業	267,000	1,197.65	319,772,550	1,589.00	424,263,000	0.99
15	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	487,800	752.90	367,264,620	799.00	389,752,200	0.91
16	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	71,900	4,760.26	342,262,694	5,410.00	388,979,000	0.91
17	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	159,400	2,350.16	374,615,504	2,402.00	382,878,800	0.90
18	日本	株式	三井物産	卸売業	328,900	1,115.78	366,980,042	1,139.00	374,617,100	0.88
19	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	89,800	3,065.77	275,306,146	4,170.00	374,466,000	0.88
20	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	3,140	127,312.24	399,760,433	118,900.00	373,346,000	0.87
21	日本	株式	信越化学工業	化学	72,500	4,048.10	293,487,250	4,850.00	351,625,000	0.82
22	日本	株式	小松製作所	機械	188,600	1,881.57	354,864,102	1,847.00	348,344,200	0.82
23	日本	株式	KDDI	情報・通信業	53,800	4,885.97	262,865,186	6,100.00	328,180,000	0.77
24	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	1,709,000	178.69	305,381,210	189.00	323,001,000	0.76
25	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	147,600	1,779.77	262,694,052	2,114.00	312,026,400	0.73
26	日本	株式	三井不動産	不動産業	180,000	1,245.24	224,144,170	1,719.00	309,420,000	0.72
27	日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	779,200	267.94	208,778,848	341.00	265,707,200	0.62
28	日本	株式	デンソー	輸送用機器	95,400	2,397.07	228,680,478	2,709.00	258,438,600	0.60
29	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	126,700	1,703.62	215,848,654	1,989.00	252,006,300	0.59
30	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	303,900	839.38	255,087,582	824.00	250,413,600	0.58

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.61

	建設業	2.52
	食料品	4.08
	繊維製品	0.83
	パルプ・紙	0.28
	化学	5.72
	医薬品	5.18
	石油・石炭製品	0.76
	ゴム製品	0.80
	ガラス・土石製品	0.98
	鉄鋼	1.56
	非鉄金属	1.05
	金属製品	0.68
	機械	4.94
	電気機器	11.60
	輸送用機器	10.76
	精密機器	1.40
	その他製品	1.45
	電気・ガス業	2.42
	陸運業	4.12
	海運業	0.28
	空運業	0.60
	倉庫・運輸関連業	0.22
	情報・通信業	6.30
	卸売業	5.18
	小売業	4.17
	銀行業	9.71
	証券、商品先物取引業	1.21
	保険業	2.27
	その他金融業	0.92
	不動産業	2.92
	サービス業	2.12
	合計	97.87

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価額比率をいいます。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成17年11月21日）	1,521,446,537	1,521,446,537	1.3850	1.3850
第2期計算期間末（平成18年11月20日）	3,806,386,047	3,806,386,047	1.3921	1.3921
第3期計算期間末（平成19年11月19日）	2,577,155,147	2,577,155,147	1.3266	1.3266
第4期計算期間末（平成20年11月19日）	1,500,701,239	1,500,701,239	0.7630	0.7630
第5期計算期間末（平成21年11月19日）	1,670,665,314	1,670,665,314	0.7815	0.7815
第6期計算期間末（平成22年11月19日）	1,612,376,721	1,612,376,721	0.8211	0.8211
第7期計算期間末（平成23年11月21日）	1,222,897,206	1,222,897,206	0.6883	0.6883
第8期計算期間末（平成24年11月19日）	1,349,069,853	1,349,069,853	0.7439	0.7439
平成23年11月末日	1,238,597,762	-	0.6992	-
12月末日	1,233,283,498	-	0.6997	-
平成24年 1月末日	1,273,487,677	-	0.7249	-
2月末日	1,381,755,920	-	0.8018	-
3月末日	1,416,566,667	-	0.8279	-
4月末日	1,335,699,692	-	0.7790	-
5月末日	1,196,218,959	-	0.6967	-
6月末日	1,400,376,221	-	0.7458	-
7月末日	1,331,553,420	-	0.7130	-
8月末日	1,321,768,432	-	0.7082	-
9月末日	1,328,290,783	-	0.7207	-
10月末日	1,310,983,474	-	0.7250	-
11月末日	1,275,540,547	-	0.7626	-

【分配の推移】

期間	1口当たり分配金（円）
第1期計算期間 自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	0.0000
第2期計算期間 自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	0.0000
第3期計算期間 自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	0.0000

第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	0.0000
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	0.0000
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	0.0000
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	0.0000
第8期計算期間	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	0.0000

【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	38.5
第2期計算期間	自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	0.5
第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	4.7
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	42.5
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	2.4
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	5.1
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	16.2
第8期計算期間	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	8.1

(注) 収益率は以下の計算式により算出しております。

$(\text{当該計算期間未分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間未分配落基準価額}) \div (\text{当該計算期間の直前の計算期間未分配落基準価額}) \times 100$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間未分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	1,996,656,088	898,116,542	1,098,539,546
第2期計算期間	自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	2,768,758,544	1,133,106,120	2,734,191,970
第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	1,643,071,528	2,434,579,443	1,942,684,055
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	294,782,490	270,516,886	1,966,949,659
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	434,189,691	263,387,750	2,137,751,600
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	324,863,398	499,032,432	1,963,582,566
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	227,754,837	414,525,229	1,776,812,174
第8期計算期間	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	527,629,772	490,911,429	1,813,530,517

(注1) 全て本邦内におけるものです。

(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

◎基準価額・純資産の推移、分配の推移

2012年11月30日現在

基準価額・純資産総額の推移



*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額と純資産総額

基準価額	7,626円
純資産総額	1,276百万円

分配の推移

決算日	分配金(円)
4期(2008年11月19日)	0
5期(2009年11月19日)	0
6期(2010年11月19日)	0
7期(2011年11月21日)	0
8期(2012年11月19日)	0
設定来累計	0

*分配金は1万口当たり・税引前です。
*直近5期分を表示しています。

騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	5.19	7.68	9.46	9.07	-2.64	-23.74
TOPIX	5.27	6.81	8.61	7.28	-6.96	-29.61

*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

◎主要な資産の状況

*ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、組入上位10銘柄および組入上位10業種はマザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

資産配分

	純資産比(%)
国内株式	97.84
先物	2.10
現金・他	0.06

*比率は純資産総額に対する
実質投資割合です。
*現金等には未払諸費用等を含みます。
*四捨五入の影響で100.00%
とならない場合があります。

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	純資産比(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.13
2	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	2.56
3	本田技研工業	輸送用機器	2.10
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.80
5	キャノン	電気機器	1.63
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.52
7	日本電信電話	情報・通信業	1.39
8	武田薬品工業	医薬品	1.34
9	ファナック	電気機器	1.32
10	ソフトバンク	情報・通信業	1.26

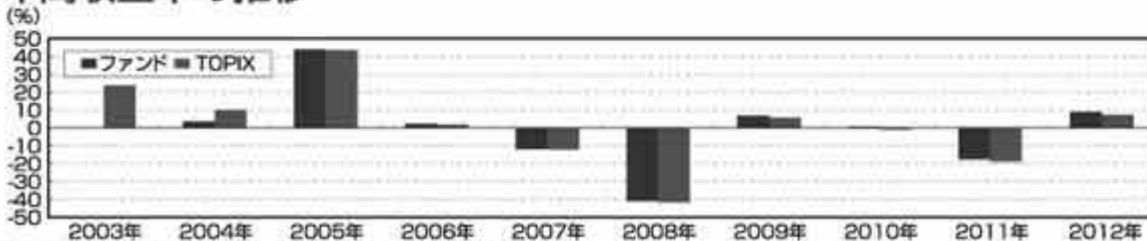
*比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

組入上位10業種

	業種	純資産比(%)
1	電気機器	11.61
2	輸送用機器	10.76
3	銀行業	9.72
4	情報・通信業	6.30
5	化学	5.72
6	卸売業	5.19
7	医薬品	5.18
8	機械	4.94
9	小売業	4.18
10	陸運業	4.12

*比率はマザーファンドの純資産総額
に対する割合です。

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとします。

*2004年のファンドの収益率は設定日(11月19日)から年末までの騰落率、2012年は年初から11月30日までの騰落率を表示しています。

*上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

*ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

*運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

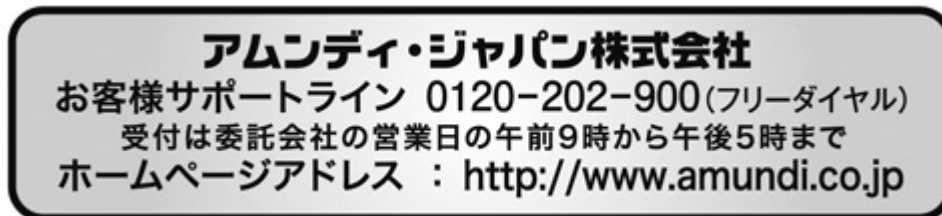
(1) 販売会社は、申込期間中の販売会社の営業日において、ファンドの募集・販売の取扱いを行います。ファンドの取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、販売会社に対しファンドの取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。取得申込みの受付は、原則として営業日の午後3時 までとし、受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとします。申込締切時間は、販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

上記所定の時間までに取得のお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの取得のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

(2) ファンドの価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合わせることで知ることができます。



(3) 最低申込口数および申込単位は、販売会社が定める単位とします。また、収益分配金の受取方法により、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」と収益分配金を自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。各申込コースの申込単位は販売会社が定めるものとなります。ただし、販売会社によって取扱う申込コース、申込単位および名称が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社（販売会社については上記のお問合せ先にご照会ください。）へお問合せください。

(4) 取得申込時には申込手数料をご負担いただくものとなります。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はありません。

(5) 委託会社は、取得申込者の取得申込総額が多額な場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、または金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、ファンドの取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消することができるものとなります。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 換金（解約）の請求を行う受益者（販売会社を含みます。）は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日において、販売会社が定める解約単位をもって一部解約の実行の請求（以下「解約請求」といいます。）を行うことで換金（解約）ができます。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の解約請求にかかるこの信託契約の一部解約の実行を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

解約請求のお申込みの受付は原則として各営業日の午後3時 までとし、受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとします。申込締切時間は、販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

上記所定の時間までに解約請求のお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの解約請求のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

- (2) 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (3) 委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (4) 解約の価額は、解約請求の申込みを受付けた日の基準価額とします。なお、解約代金は受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払います。なお、換金（解約）手数料はありません。
- (5) 委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受付けた解約請求の受付を取消することができるものとします。
- (6) 解約請求の受付が中止された場合には、受益者はその受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、その受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとして前記(4)の規定に準じて計算された価額とします。
- (7) 委託会社の判断により、一定の金額を超える解約請求には制限を設ける場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

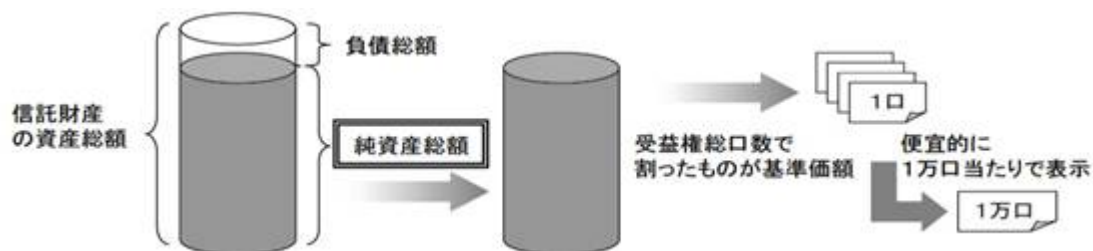
基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券は除く）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、組入有価証券等の値動き等の影響により日々変動します。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。
株価指数先物取引	原則として、基準価額計算日に取引所が発表する清算値段で評価します。
投資信託受益証券 （親投資信託）	原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価します。

基準価額の計算頻度、照会方法

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。お問合せ先につきましては、「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等」をご参照ください。また基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口あたりで表示されます。



追加信託金等の計算方法

追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当日の追加信託される受益権の口数を乗じて得た額とします。

収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金¹は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等²に応じて計算されるものとします。

1「収益調整金」とは、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

2「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

ファンドの信託期間は、無期限とします。ただし、下記「(5)その他 信託の終了」により信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年11月20日から翌年11月19日までとします。計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

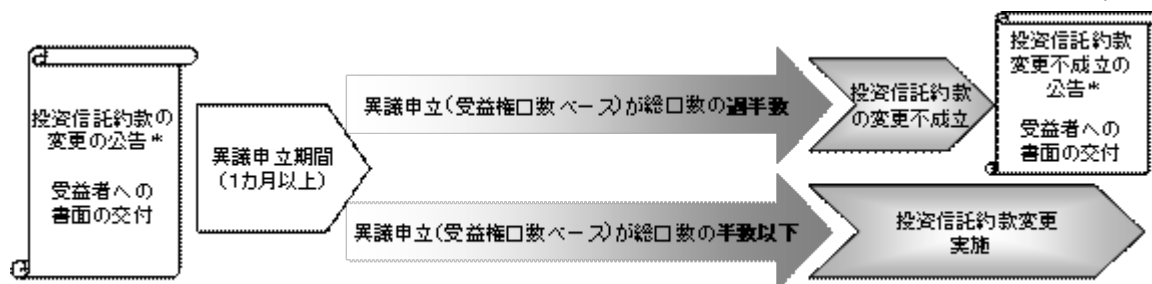
償還金

償還金は、信託終了日から後1カ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日目）までに販売会社でお支払いを開始します。

信託約款の変更

- (イ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ) 委託会社は、(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ハ) (ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (ニ) (ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ホ) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、(イ)から(ニ)の規定にしたがいます。
- (ヘ) (ハ)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 信託約款の変更の内容が重大なものである場合の手続 >



* 全ての受益者に書面を交付したときは原則として公告を行いません。

関係法人との契約の更改等に関する手続

委託会社と販売会社の間で締結する販売契約において、当該契約書において定められた事項に変更の必要があると認められた場合、疑義を生じた場合、または当該契約に定めのない事項が生じたときは、その都度、委託会社と販売会社が協議のうえ、決定します。また、有効期間は当初1カ年とし、期間満了の3カ月前までに委託会社および販売会社のいずれからも別段の意思表示のない時は、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、前記「 信託約款の変更」の（イ）から（ニ）の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

運用報告書

毎年11月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に販売会社よりお届けいたします。

信託の終了

（イ）委託会社は、次の場合においては、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

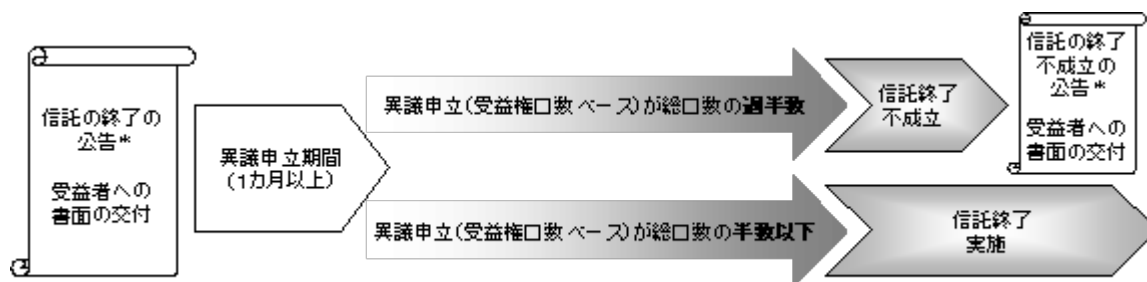
- A．信託契約を解約することが受益者に有利であると認めたとき
 - B．やむを得ない事情が発生したとき
 - C．信託契約の一部を解約することにより、受益権口数が10億口を下回るようになったとき
- これらの場合、委託会社は、前述の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

この公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下らないものとします。そして、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ロ)(イ)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 信託の終了の手続 >



* 全ての受益者に書面を交付したときは原則として公告を行いません。

(ハ) 委託会社は、次の場合においては、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- A . 委託会社が解散したとき、または業務を廃止したとき
- B . 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき
- C . 監督官庁から信託契約の解約の命令を受けたとき

監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、前記「 信託約款の変更 (二) 」に該当する場合を除き、委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 前記「 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い 」において委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

その他

(イ) 委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(ロ) ファンドの有価証券報告書を計算期間終了後3カ月以内に、半期報告書を計算期間の最初の6カ月経過後3カ月以内に提出します。

また、これらの開示書類は、金融庁の電子開示システム(EDINET)によって提出されており、同庁が提供するホームページ(<http://info.edinet-fsa.go.jp/>)にて閲覧することができます。

(ハ) 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持分に応じて請求することができます。ただし、受益者が支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、これに相当する金銭は委託会社に帰属します。

ファンドの受益権は、その場合の収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金請求権

受益者は償還金を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。ただし、受益者が支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、これに相当する金銭は委託会社に帰属します。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、委託会社の営業時間内において、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間(平成23年11月22日から平成24年11月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

りそな・TOPIXオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期計算期間末 (平成23年11月21日)	第8期計算期間末 (平成24年11月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,073,447	5,172,888
親投資信託受益証券	1,222,359,745	1,348,610,323
未収入金	2,300,000	-
未収利息	6	7
流動資産合計	1,229,733,198	1,353,783,218
資産合計		
	1,229,733,198	1,353,783,218
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,300,428	10,296
未払受託者報酬	728,038	685,502
未払委託者報酬	3,640,163	3,427,431
その他未払費用	167,363	590,136
流動負債合計	6,835,992	4,713,365
負債合計		
	6,835,992	4,713,365
純資産の部		
元本等		
元本	1,776,812,174	1,813,530,517
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	553,914,968	464,460,664
(分配準備積立金)	89,792,801	96,956,004
元本等合計	1,222,897,206	1,349,069,853
純資産合計		
	1,222,897,206	1,349,069,853
負債純資産合計		
	1,229,733,198	1,353,783,218

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第7期計算期間		第8期計算期間	
	自	平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	自	平成23年11月22日 至 平成24年11月19日
営業収益				
受取利息		1,821		1,277
有価証券売買等損益		222,168,761		113,640,578
営業収益合計		222,166,940		113,641,855
営業費用				
受託者報酬		1,535,110		1,367,582
委託者報酬		7,675,464		6,837,759
その他費用		1,362,390		1,099,139
営業費用合計		10,572,964		9,304,480
営業利益又は営業損失()		232,739,904		104,337,375
経常利益又は経常損失()		232,739,904		104,337,375
当期純利益又は当期純損失()		232,739,904		104,337,375
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		2,277,735		21,858,392
期首剰余金又は期首欠損金()		351,205,845		553,914,968
剰余金増加額又は欠損金減少額		73,854,705		150,774,046
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		73,854,705		150,774,046
剰余金減少額又は欠損金増加額		41,546,189		143,798,725
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		41,546,189		143,798,725
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		553,914,968		464,460,664

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成23年11月22日から平成24年11月19日までとなっております。

(追加情報)

<p>第8期計算期間</p> <p>自 平成23年11月22日</p> <p>至 平成24年11月19日</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期計算期間末 (平成23年11月21日)	第8期計算期間末 (平成24年11月19日)
1. 期首元本額	1,963,582,566円	1,776,812,174円
期中追加設定元本額	227,754,837円	527,629,772円
期中一部解約元本額	414,525,229円	490,911,429円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,776,812,174口	1,813,530,517口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は553,914,968円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は464,460,664円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日		第8期計算期間 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における分配対象収益額は447,395,204円(1万口当たり2,517円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>		<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における分配対象収益額は485,697,531円(1万口当たり2,678円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	
A 費用控除後の配当等収益額	19,701,246円	A 費用控除後の配当等収益額	28,662,483円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	357,602,403円	C	収益調整金額	388,741,527円
D	分配準備積立金額	70,091,555円	D	分配準備積立金額	68,293,521円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	447,395,204円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	485,697,531円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,776,812,174 口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,813,530,517 口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	2,517円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	2,678円
H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額 (F × H / 10,000)	0円	I	分配金額 (F × H / 10,000)	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第7期計算期間	第8期計算期間
	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を当ファンド及び親投資信託受益証券の貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 親投資信託受益証券の利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であり、運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的に行っております。一般的な株価指数先物取引に係る主要なリスクとして、株価指数の変動による価格変動リスクがあります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。</p> <p>デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。</p>	同左
-------------------	---	----

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期計算期間末 (平成23年11月21日)	第8期計算期間末 (平成24年11月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第7期計算期間末 （平成23年11月21日）	第8期計算期間末 （平成24年11月19日）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	223,230,201	91,793,397
合計	223,230,201	91,793,397

（デリバティブ取引等に関する注記）

第7期計算期間末（平成23年11月21日）

該当事項はありません。

第8期計算期間末（平成24年11月19日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期計算期間（自平成22年11月20日 至 平成23年11月21日）

該当事項はありません。

第8期計算期間（自平成23年11月22日 至 平成24年11月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第7期計算期間末 （平成23年11月21日）	第8期計算期間末 （平成24年11月19日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.6883円 （6,883円）	0.7439円 （7,439円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	りそな・日本株式インデック ス・マザーファンド	1,767,510,253	1,348,610,323	
			1,767,510,253	1,348,610,323	
	小計	銘柄数	1		
		組入時価比率	100.0%	100.0%	
	親投資信託受益証券 合計			1,348,610,323	
合計				1,348,610,323	

(注) 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（平成23年11月21日）	（平成24年11月19日）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	799,874,725	1,169,586,415
株式	37,624,843,873	40,536,957,580
派生商品評価勘定		77,400,096
未収入金		412,423
未収配当金	366,730,175	380,416,188
未収利息	1,095	1,602
前払金	43,706,000	
差入委託証拠金	34,440,000	34,485,000
流動資産合計	38,869,595,868	42,199,259,304
資産合計	38,869,595,868	42,199,259,304
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	49,540,080	
前受金		55,876,000
未払解約金	7,600,000	11,700,000
流動負債合計	57,140,080	67,576,000
負債合計	57,140,080	67,576,000
純資産の部		
元本等		
元本	55,372,473,832	55,218,452,012
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	16,560,018,044	13,086,768,708
元本等合計	38,812,455,788	42,131,683,304
純資産合計	38,812,455,788	42,131,683,304
負債純資産合計	38,869,595,868	42,199,259,304

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日（本報告書開示対象ファンドの期末日をいいます）に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、権利落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、いまだ確定していない場合には入金時に計上しております。

(追加情報)

自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当期間（本報告書開示対象ファンドの当計算期間）の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年11月21日)	(平成24年11月19日)
1. 本報告書開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	56,159,446,657円	55,372,473,832円
同期中における追加設定元本額	11,497,272,918円	9,906,351,239円
同期中における一部解約元本額	12,284,245,743円	10,060,373,059円
同期末における元本の内訳		
りそな・TOPIXオープン	1,743,985,940円	1,767,510,253円
SG 日本株式インデックスVAD2（適格機関投資家専用）	22,484,252,914円	22,443,165,588円
SG 日本株式インデックスVAD（適格機関投資家専用）	11,296,955,690円	11,194,284,975円

SG 日本株式インデックスV A（適格機関投資家専用）	2,606,293,960円	2,523,358,238円
SG 日本株式インデックスV A T（適格機関投資家限定）	15,182,733,268円	15,289,206,650円
SG 日本株式インデックスV A I（適格機関投資家専用）	2,058,252,060円	2,000,926,308円
合計	55,372,473,832円	55,218,452,012円
2. 本報告書開示対象ファンドの期末における受益権の総数	55,372,473,832口	55,218,452,012口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,560,018,044円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,086,768,708円であります。

(金融商品に関する注記)

.金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「(3)注記表(金融商品に関する注記)I.金融商品の状況に関する事項」に記載しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	同上	同左

.金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年11月21日)	(平成24年11月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。	(2) 有価証券 同左
	(3) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。	(3) デリバティブ取引 同左
	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「(3) 注記表(金融商品に関する注記) . 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成23年11月21日)	(平成24年11月19日)
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	5,746,775,814	1,929,388,911
合計	5,746,775,814	1,929,388,911

(注) 当期間とは、当ファンドの計算期間の開始日から本報告書開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年5月20日から平成23年11月21日及び平成24年5月19日から平成24年11月19日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

(平成23年11月21日)

区分	種類	契約額 等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	東証株価指数先物	1,226,966,000		1,177,520,000	49,446,000
合計		1,226,966,000		1,177,520,000	49,446,000

(平成24年11月19日)

区分	種類	契約額 等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	東証株価指数先物	1,508,582,000		1,586,000,000	77,418,000
合計		1,508,582,000		1,586,000,000	77,418,000

(注) 時価の算定方法

- 1．先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算期間末日（本報告書における開示対象ファンドの期末日をいいます。以下同じ）に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2．先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日）

該当事項はありません。

（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	（平成23年11月21日）	（平成24年11月19日）
1口当たり純資産額	0.7009円	0.7630円
（1万口当たり純資産額）	（7,009円）	（7,630円）

[次へ](#)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	19,000	179	3,401,000	
	日本水産	46,900	152	7,128,800	
	マルハニチロホールディングス	83,000	131	10,873,000	
	サカタのタネ	6,400	1,068	6,835,200	
	ホクト	4,400	1,644	7,233,600	
	住石ホールディングス	14,000	76	1,064,000	
	日鉄鉱業	11,000	329	3,619,000	
	三井松島産業	29,000	126	3,654,000	
	国際石油開発帝石	526	454,000	238,804,000	
	日本海洋掘削	1,100	2,284	2,512,400	
	関東天然瓦斯開発	4,000	426	1,704,000	
	石油資源開発	6,200	2,911	18,048,200	
	ショーボンドホールディングス	3,800	2,399	9,116,200	
	ミライト・ホールディングス	12,200	616	7,515,200	
	ダイセキ環境ソリューション	4	107,100	428,400	
	間組	14,900	192	2,860,800	
	東急建設	15,150	142	2,151,300	
	コムシスホールディングス	21,100	930	19,623,000	
	ミサワホーム	5,200	1,149	5,974,800	
	高松コンストラクショングループ	3,300	1,231	4,062,300	
	東建コーポレーション	1,610	3,510	5,651,100	
	大成建設	219,000	223	48,837,000	
	大林組	130,000	386	50,180,000	
	清水建設	133,000	250	33,250,000	
	飛島建設	27,500	81	2,227,500	
	長谷工コーポレーション	272,500	53	14,442,500	
	松井建設	5,000	279	1,395,000	
	鹿島建設	190,000	237	45,030,000	
	不動テトラ	31,300	106	3,317,800	
	大末建設	18,000	46	828,000	
鉄建建設	27,000	104	2,808,000		
安藤建設	15,000	100	1,500,000		
太平工業	7,000	283	1,981,000		
西松建設	54,000	139	7,506,000		
三井住友建設	61,700	53	3,270,100		

大豊建設	12,000	96	1,152,000	
前田建設工業	27,000	362	9,774,000	
佐田建設	15,000	56	840,000	
ナカノフドー建設	3,500	144	504,000	
奥村組	38,000	259	9,842,000	
東鉄工業	5,700	958	5,460,600	
イチケン	5,000	147	735,000	
浅沼組	14,000	54	756,000	
戸田建設	50,000	203	10,150,000	
熊谷組	32,000	73	2,336,000	
青木あすなる建設	2,500	467	1,167,500	
北野建設	10,000	200	2,000,000	
植木組	6,000	160	960,000	
三井ホーム	6,000	396	2,376,000	
矢作建設工業	5,400	350	1,890,000	
ピーエス三菱	2,900	344	997,600	
大東建託	16,400	7,800	127,920,000	
新日本建設	5,200	189	982,800	
N I P P O	10,000	934	9,340,000	
東亜道路工業	8,000	230	1,840,000	
前田道路	12,000	1,095	13,140,000	
日本道路	13,000	303	3,939,000	
東亜建設工業	38,000	113	4,294,000	
若築建設	24,000	75	1,800,000	
東洋建設	13,500	242	3,267,000	
五洋建設	51,500	197	10,145,500	
大林道路	5,000	230	1,150,000	
世紀東急工業	17,000	55	935,000	
福田組	7,000	314	2,198,000	
住友林業	29,700	710	21,087,000	
日本基礎技術	5,400	282	1,522,800	
日成ビルド工業	13,000	169	2,197,000	
エス・バイ・エル	23,000	117	2,691,000	
巴コーポレーション	6,000	251	1,506,000	
パナホーム	16,000	502	8,032,000	
大和ハウス工業	108,000	1,237	133,596,000	
ライト工業	9,800	373	3,655,400	
積水ハウス	130,000	786	102,180,000	
日特建設	3,800	293	1,113,400	
北陸電気工事	2,000	229	458,000	
ユアテック	7,000	257	1,799,000	

西部電気工業	4,000	342	1,368,000	
四電工	4,000	283	1,132,000	
中電工	6,200	760	4,712,000	
関電工	20,000	366	7,320,000	
きんでん	29,000	471	13,659,000	
東京エネシス	4,000	403	1,612,000	
トーエネック	6,000	437	2,622,000	
住友電設	3,000	783	2,349,000	
日本電設工業	8,000	717	5,736,000	
協和エクシオ	15,600	754	11,762,400	
新日本空調	3,100	457	1,416,700	
N D S	7,000	248	1,736,000	
九電工	7,000	355	2,485,000	
三機工業	10,000	374	3,740,000	
日揮	44,000	2,690	118,360,000	
中外炉工業	14,000	213	2,982,000	
ヤマト	4,000	270	1,080,000	
太平電業	5,000	511	2,555,000	
高砂熱学工業	12,300	614	7,552,200	
三晃金属工業	5,000	195	975,000	
朝日工業社	5,000	258	1,290,000	
大気社	6,200	1,618	10,031,600	
ダイダン	6,000	470	2,820,000	
日比谷総合設備	5,300	969	5,135,700	
東芝プラントシステム	7,000	1,119	7,833,000	
東洋エンジニアリング	23,000	339	7,797,000	
千代田化工建設	31,000	1,245	38,595,000	
新興プランテック	8,800	658	5,790,400	
日本製粉	26,000	345	8,970,000	
日清製粉グループ本社	39,000	1,003	39,117,000	
日東富士製粉	4,000	291	1,164,000	
昭和産業	18,000	270	4,860,000	
鳥越製粉	3,500	634	2,219,000	
協同飼料	16,000	93	1,488,000	
中部飼料	3,900	503	1,961,700	
日本配合飼料	13,000	99	1,287,000	
東洋精糖	7,000	85	595,000	
日本甜菜製糖	22,000	153	3,366,000	
三井製糖	17,000	252	4,284,000	
森永製菓	42,000	177	7,434,000	
中村屋	10,000	392	3,920,000	

江崎グリコ	16,000	902	14,432,000	
名糖産業	2,000	927	1,854,000	
不二家	25,000	194	4,850,000	
山崎製パン	32,000	953	30,496,000	
第一屋製パン	8,000	76	608,000	
モロゾフ	7,000	277	1,939,000	
亀田製菓	2,400	1,893	4,543,200	
カルビー	3,900	7,280	28,392,000	
森永乳業	36,000	266	9,576,000	
ヤクルト本社	25,300	3,400	86,020,000	
明治ホールディングス	12,800	3,615	46,272,000	
雪印メグミルク	8,400	1,328	11,155,200	
プリマハム	25,000	142	3,550,000	
日本ハム	33,000	1,160	38,280,000	
伊藤ハム	24,000	329	7,896,000	
林兼産業	15,000	69	1,035,000	
丸大食品	21,000	281	5,901,000	
米久	3,900	661	2,577,900	
S Foods	2,500	750	1,875,000	
サッポロホールディングス	71,000	224	15,904,000	
アサヒグループホールディングス	87,000	1,792	155,904,000	
キリンホールディングス	185,000	990	183,150,000	
宝ホールディングス	34,000	605	20,570,000	
オエノンホールディングス	11,000	198	2,178,000	
養命酒製造	3,000	702	2,106,000	
三国コカ・コーラボトリング	4,500	677	3,046,500	
コカ・コーラウエスト	14,600	1,230	17,958,000	
コカ・コーラ セントラル ジャパン	5,400	997	5,383,800	
ダイトードリンコ	2,200	3,385	7,447,000	
伊藤園	12,000	1,470	17,640,000	
キーコーヒー	3,900	1,537	5,994,300	
日清オイリオグループ	19,000	294	5,586,000	
不二製油	10,400	1,171	12,178,400	
J - オイルミルズ	18,000	212	3,816,000	
キッコーマン	35,000	1,123	39,305,000	
味の素	114,000	1,098	125,172,000	
キューピー	22,000	1,235	27,170,000	
ハウス食品	15,300	1,281	19,599,300	
カゴメ	15,600	1,598	24,928,800	
焼津水産化学工業	2,100	736	1,545,600	
アリアケジャパン	3,900	1,590	6,201,000	

ニチレイ	49,000	426	20,874,000	
東洋水産	20,000	2,157	43,140,000	
日清食品ホールディングス	16,900	3,135	52,981,500	
永谷園	4,000	782	3,128,000	
フジッコ	5,000	1,000	5,000,000	
ロック・フィールド	2,300	1,450	3,335,000	
日本たばこ産業	191,900	2,411	462,670,900	
ケンコーマヨネーズ	1,400	772	1,080,800	
わらべや日洋	2,600	1,551	4,032,600	
なとり	2,100	869	1,824,900	
ミヨシ油脂	14,000	98	1,372,000	
片倉工業	5,100	669	3,411,900	
グンゼ	30,000	201	6,030,000	
東洋紡	171,000	96	16,416,000	
ユニチカ	114,000	39	4,446,000	
富士紡ホールディングス	18,000	306	5,508,000	
日清紡ホールディングス	26,000	516	13,416,000	
倉敷紡績	41,000	124	5,084,000	
シキボウ	26,000	103	2,678,000	
日本毛織	13,000	553	7,189,000	
トーア紡コーポレーション	19,000	56	1,064,000	
ダイドーリミテッド	4,700	467	2,194,900	
帝国繊維	4,000	613	2,452,000	
帝人	154,000	175	26,950,000	
東レ	313,000	468	146,484,000	
サカイオーベックス	11,000	112	1,232,000	
住江織物	11,000	150	1,650,000	
日本フェルト	2,600	400	1,040,000	
日本バイリーン	5,000	336	1,680,000	
日東製網	6,000	113	678,000	
芦森工業	10,000	102	1,020,000	
アツギ	35,000	98	3,430,000	
ダイニック	8,000	156	1,248,000	
セーレン	10,900	497	5,417,300	
東海染工	7,000	83	581,000	
小松精練	7,000	362	2,534,000	
ワコールホールディングス	24,000	880	21,120,000	
ホギメディカル	2,600	3,950	10,270,000	
レナウン	9,600	102	979,200	
クラウディア	400	1,008	403,200	
T S Iホールディングス	20,900	485	10,136,500	

三陽商会	22,000	229	5,038,000	
オンワードホールディングス	27,000	586	15,822,000	
ルック	7,000	405	2,835,000	
ゴールドウイン	9,000	506	4,554,000	
デサント	10,000	488	4,880,000	
ヤマトインターナショナル	2,700	350	945,000	
特種東海製紙	24,000	217	5,208,000	
王子ホールディングス	179,000	245	43,855,000	
三菱製紙	59,000	72	4,248,000	
北越紀州製紙	25,000	421	10,525,000	
中越パルプ工業	16,000	136	2,176,000	
巴川製紙所	6,000	147	882,000	
大王製紙	17,000	490	8,330,000	
日本製紙グループ本社	19,600	979	19,188,400	
レンゴー	33,000	386	12,738,000	
トーモク	13,000	229	2,977,000	
ザ・パック	2,900	1,434	4,158,600	
クラレ	68,900	977	67,315,300	
旭化成	252,000	458	115,416,000	
共和レザー	2,700	255	688,500	
コープケミカル	7,000	89	623,000	
昭和電工	252,000	117	29,484,000	
住友化学	278,000	230	63,940,000	
日本化成	8,000	101	808,000	
住友精化	7,000	285	1,995,000	
日産化学工業	28,800	943	27,158,400	
ラサ工業	15,000	74	1,110,000	
クレハ	28,000	310	8,680,000	
テイカ	7,000	231	1,617,000	
石原産業	73,000	57	4,161,000	
片倉チッカリン	3,000	187	561,000	
日本曹達	24,000	354	8,496,000	
東ソー	108,000	167	18,036,000	
トクヤマ	59,000	139	8,201,000	
セントラル硝子	36,000	248	8,928,000	
東亜合成	47,000	338	15,886,000	
ダイソー	16,000	218	3,488,000	
関東電化工業	10,000	126	1,260,000	
電気化学工業	81,000	267	21,627,000	
信越化学工業	72,600	4,615	335,049,000	
日本カーバイド工業	12,000	221	2,652,000	

堺化学工業	15,000	214	3,210,000	
エア・ウォーター	33,000	1,004	33,132,000	
大陽日酸	53,000	460	24,380,000	
日本化学工業	16,000	104	1,664,000	
日本パーカラライジング	10,000	1,150	11,500,000	
高压ガス工業	6,000	416	2,496,000	
チタン工業	5,000	205	1,025,000	
四国化成工業	6,000	417	2,502,000	
戸田工業	6,000	240	1,440,000	
ステラ ケミファ	1,800	1,450	2,610,000	
保土谷化学工業	9,000	152	1,368,000	
日本触媒	29,000	812	23,548,000	
大日精化工業	14,000	320	4,480,000	
カネカ	50,000	404	20,200,000	
三菱瓦斯化学	64,000	482	30,848,000	
三井化学	172,000	181	31,132,000	
J S R	39,900	1,486	59,291,400	
東京応化工業	7,800	1,614	12,589,200	
大阪有機化学工業	2,800	344	963,200	
三菱ケミカルホールディングス	253,000	336	85,008,000	
日本合成化学工業	8,000	604	4,832,000	
ダイセル	48,000	475	22,800,000	
住友ベークライト	32,000	314	10,048,000	
積水化学工業	83,000	646	53,618,000	
日本ゼオン	35,000	643	22,505,000	
アイカ工業	11,400	1,394	15,891,600	
宇部興産	194,000	171	33,174,000	
積水樹脂	6,000	809	4,854,000	
タキロン	9,000	272	2,448,000	
旭有機材工業	15,000	189	2,835,000	
日立化成工業	17,500	1,136	19,880,000	
ニチバン	4,000	253	1,012,000	
リケンテクノス	6,000	210	1,260,000	
大倉工業	10,000	224	2,240,000	
積水化成成品工業	10,000	189	1,890,000	
群栄化学工業	11,000	185	2,035,000	
タイガースポリマー	2,000	274	548,000	
日本カーリット	3,200	395	1,264,000	
日本化薬	29,000	909	26,361,000	
日本精化	3,400	535	1,819,000	
A D E K A	17,400	651	11,327,400	

日油	31,000	372	11,532,000	
ハリマ化成グループ	3,300	357	1,178,100	
花王	107,300	2,170	232,841,000	
第一工業製薬	7,000	199	1,393,000	
三洋化成工業	13,000	423	5,499,000	
大日本塗料	24,000	87	2,088,000	
日本ペイント	35,000	654	22,890,000	
関西ペイント	46,000	845	38,870,000	
中国塗料	12,000	442	5,304,000	
日本特殊塗料	3,200	337	1,078,400	
藤倉化成	4,600	325	1,495,000	
太陽ホールディングス	3,300	2,287	7,547,100	
D I C	143,000	139	19,877,000	
サカティンクス	8,000	376	3,008,000	
東洋インキ S C ホールディングス	36,000	304	10,944,000	
富士フイルムホールディングス	86,400	1,425	123,120,000	
資生堂	72,000	1,108	79,776,000	
ライオン	47,000	418	19,646,000	
高砂香料工業	13,000	397	5,161,000	
マンダム	4,400	2,151	9,464,400	
ミルボン	2,000	2,506	5,012,000	
ファンケル	10,200	851	8,680,200	
コーセー	7,300	1,728	12,614,400	
ドクターシーラボ	27	271,000	7,317,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	4,800	2,424	11,635,200	
ノエビアホールディングス	2,400	1,170	2,808,000	
エステー	2,600	899	2,337,400	
コニシ	2,900	1,254	3,636,600	
長谷川香料	5,100	1,028	5,242,800	
星光 P M C	1,900	291	552,900	
小林製薬	6,100	4,115	25,101,500	
荒川化学工業	3,100	627	1,943,700	
メック	3,000	228	684,000	
日本高純度化学	11	181,600	1,997,600	
J C U	600	2,800	1,680,000	
アース製薬	2,900	2,964	8,595,600	
イハラケミカル工業	7,000	386	2,702,000	
北興化学工業	4,000	216	864,000	
大成ラミック	1,100	2,311	2,542,100	
クミアイ化学工業	9,000	371	3,339,000	
日本農薬	9,000	387	3,483,000	

アキレス	33,000	107	3,531,000	
有沢製作所	6,200	260	1,612,000	
日東電工	33,400	3,925	131,095,000	
レック	1,300	976	1,268,800	
きもと	3,600	516	1,857,600	
藤森工業	3,100	2,079	6,444,900	
前澤化成工業	2,800	807	2,259,600	
J S P	2,600	1,025	2,665,000	
エフピコ	2,000	5,710	11,420,000	
天馬	3,200	773	2,473,600	
信越ポリマー	7,900	263	2,077,700	
東リ	11,000	167	1,837,000	
ニフコ	9,000	1,767	15,903,000	
日本バルカー工業	17,000	211	3,587,000	
ユニ・チャーム	22,300	4,165	92,879,500	
協和発酵キリン	48,000	817	39,216,000	
武田薬品工業	151,500	3,710	562,065,000	
アステラス製薬	89,800	4,045	363,241,000	
大日本住友製薬	28,700	913	26,203,100	
塩野義製薬	59,000	1,390	82,010,000	
田辺三菱製薬	33,600	1,110	37,296,000	
わかもと製薬	5,000	213	1,065,000	
あすか製薬	5,000	434	2,170,000	
日本新薬	8,000	999	7,992,000	
中外製薬	47,000	1,640	77,080,000	
科研製薬	16,000	1,293	20,688,000	
エーザイ	49,800	3,375	168,075,000	
ロート製薬	17,000	1,073	18,241,000	
小野薬品工業	19,800	4,495	89,001,000	
久光製薬	12,600	4,120	51,912,000	
有機合成薬品工業	3,000	211	633,000	
持田製薬	15,000	1,102	16,530,000	
参天製薬	14,600	3,425	50,005,000	
扶桑薬品工業	14,000	288	4,032,000	
日本ケミファ	6,000	539	3,234,000	
ツムラ	11,100	2,653	29,448,300	
日医工	5,900	1,665	9,823,500	
キッセイ薬品工業	7,500	1,486	11,145,000	
生化学工業	7,700	920	7,084,000	
栄研化学	2,900	1,088	3,155,200	
日水製薬	1,700	818	1,390,600	

鳥居薬品	2,400	1,878	4,507,200	
東和薬品	2,100	4,400	9,240,000	
富士製薬工業	1,000	1,325	1,325,000	
沢井製薬	2,700	9,170	24,759,000	
ゼリア新薬工業	6,000	1,284	7,704,000	
第一三共	127,600	1,233	157,330,800	
キョーリン製薬ホールディングス	10,800	1,799	19,429,200	
大幸薬品	1,900	735	1,396,500	
ダイト	1,200	1,428	1,713,600	
大塚ホールディングス	80,200	2,422	194,244,400	
大正製薬ホールディングス	9,700	6,040	58,588,000	
日本コークス工業	33,000	95	3,135,000	
昭和シェル石油	36,300	492	17,859,600	
コスモ石油	112,000	153	17,136,000	
ニチレキ	5,000	399	1,995,000	
東燃ゼネラル石油	61,000	732	44,652,000	
ユシロ化学工業	2,200	783	1,722,600	
ピーピー・カストロール	1,600	354	566,400	
AOCホールディングス	9,500	305	2,897,500	
MORESCO	800	720	576,000	
出光興産	4,800	6,960	33,408,000	
JXホールディングス	448,900	426	191,231,400	
横浜ゴム	45,000	541	24,345,000	
東洋ゴム工業	34,000	206	7,004,000	
ブリヂストン	126,800	1,901	241,046,800	
住友ゴム工業	31,500	899	28,318,500	
藤倉ゴム工業	2,300	253	581,900	
オカモト	14,000	304	4,256,000	
フコク	1,700	704	1,196,800	
ニッタ	4,000	1,277	5,108,000	
東海ゴム工業	7,400	750	5,550,000	
三ツ星ベルト	10,000	452	4,520,000	
バンドー化学	14,000	257	3,598,000	
日東紡績	30,000	268	8,040,000	
旭硝子	199,000	580	115,420,000	
日本板硝子	185,000	74	13,690,000	
石塚硝子	5,000	133	665,000	
日本山村硝子	16,000	178	2,848,000	
日本電気硝子	72,000	451	32,472,000	
オハラ	1,500	595	892,500	
住友大阪セメント	72,000	263	18,936,000	

太平洋セメント	223,000	182	40,586,000	
デイ・シイ	4,200	235	987,000	
日本ヒューム	4,000	409	1,636,000	
日本コンクリート工業	7,000	265	1,855,000	
東海カーボン	35,000	268	9,380,000	
日本カーボン	21,000	152	3,192,000	
東洋炭素	2,000	1,514	3,028,000	
ノリタケカンパニーリミテド	21,000	192	4,032,000	
TOTO	62,000	545	33,790,000	
日本碍子	53,000	861	45,633,000	
日本特殊陶業	35,000	959	33,565,000	
ダントーホールディングス	7,000	83	581,000	
MARUWA	900	2,325	2,092,500	
品川リフラクトリーズ	10,000	171	1,710,000	
黒崎播磨	9,000	188	1,692,000	
東京窯業	5,000	152	760,000	
ニッカトー	1,300	435	565,500	
フジインコーポレーテッド	3,700	1,676	6,201,200	
エーアンドエーマテリアル	9,000	67	603,000	
ニチアス	18,000	388	6,984,000	
ニチハ	4,500	907	4,081,500	
新日鐵住金	1,710,000	184	314,640,000	
神戸製鋼所	561,000	75	42,075,000	
中山製鋼所	21,000	39	819,000	
合同製鐵	23,000	123	2,829,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	103,200	1,224	126,316,800	
日新製鋼ホールディングス	17,100	567	9,695,700	
東京製鐵	22,500	272	6,120,000	
共英製鋼	3,800	1,281	4,867,800	
大和工業	8,300	2,250	18,675,000	
東京鐵鋼	8,000	285	2,280,000	
大阪製鐵	2,000	1,366	2,732,000	
淀川製鋼所	29,000	263	7,627,000	
東洋鋼鈹	8,000	206	1,648,000	
住友鋼管	2,800	547	1,531,600	
丸一鋼管	13,500	1,710	23,085,000	
モリ工業	6,000	224	1,344,000	
大同特殊鋼	62,000	332	20,584,000	
日本高周波鋼業	16,000	72	1,152,000	
日本冶金工業	30,500	71	2,165,500	
山陽特殊製鋼	20,000	256	5,120,000	

愛知製鋼	21,000	310	6,510,000	
日立金属	28,000	585	16,380,000	
日本金属	11,000	108	1,188,000	
大平洋金属	26,000	275	7,150,000	
日本電工	16,000	192	3,072,000	
栗本鐵工所	18,000	268	4,824,000	
日本鑄鉄管	4,000	190	760,000	
三菱製鋼	24,000	144	3,456,000	
日亜鋼業	6,000	212	1,272,000	
日本精線	3,000	287	861,000	
シンニッタン	3,200	333	1,065,600	
新家工業	9,000	108	972,000	
大紀アルミニウム工業所	7,000	195	1,365,000	
日本軽金属ホールディングス	85,200	69	5,878,800	
三井金属鉱業	103,000	169	17,407,000	
東邦亜鉛	23,000	294	6,762,000	
三菱マテリアル	237,000	232	54,984,000	
住友金属鉱山	105,000	1,049	110,145,000	
DOWAホールディングス	45,000	511	22,995,000	
古河機械金属	69,000	70	4,830,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	4,000	1,590	6,360,000	
東邦チタニウム	6,900	690	4,761,000	
住友軽金属工業	97,000	68	6,596,000	
古河スカイ	14,000	201	2,814,000	
古河電気工業	128,000	159	20,352,000	
住友電気工業	142,800	888	126,806,400	
フジクラ	65,000	231	15,015,000	
昭和電線ホールディングス	52,000	59	3,068,000	
東京特殊電線	7,000	77	539,000	
タツタ電線	8,000	739	5,912,000	
日立電線	32,000	113	3,616,000	
沖電線	5,000	118	590,000	
カナレ電気	600	1,291	774,600	
平河ヒューテック	900	630	567,000	
リョービ	23,000	177	4,071,000	
アサヒホールディングス	6,100	1,389	8,472,900	
稲葉製作所	1,800	984	1,771,200	
宮地エンジニアリンググループ	14,000	132	1,848,000	
三協・立山ホールディングス	55,000	177	9,735,000	
トーカロ	2,300	1,310	3,013,000	
アルファC o	1,400	857	1,199,800	

SUMCO	24,900	587	14,616,300	
川田テクノロジーズ	900	1,051	945,900	
東洋製罐	28,800	909	26,179,200	
ホッカンホールディングス	10,000	234	2,340,000	
コロナ	1,800	988	1,778,400	
横河ブリッジホールディングス	8,000	606	4,848,000	
駒井ハルテック	9,000	205	1,845,000	
サクラダ	53,000	12	636,000	
高田機工	3,000	154	462,000	
三和ホールディングス	37,000	334	12,358,000	
文化シャッター	11,000	355	3,905,000	
LIXILグループ	56,300	1,744	98,187,200	
日本フィルコン	3,100	392	1,215,200	
ノーリツ	7,900	1,380	10,902,000	
長府製作所	3,900	1,824	7,113,600	
リンナイ	6,500	5,580	36,270,000	
ダイニチ工業	2,100	840	1,764,000	
日東精工	5,000	205	1,025,000	
三洋工業	5,000	145	725,000	
岡部	8,000	504	4,032,000	
中国工業	7,000	81	567,000	
東プレ	7,700	733	5,644,100	
高周波熱錬	5,300	458	2,427,400	
東京製綱	28,000	97	2,716,000	
パイオラックス	1,700	1,720	2,924,000	
日本発條	29,300	684	20,041,200	
中央発條	5,000	282	1,410,000	
アドバネクス	9,000	69	621,000	
三益半導体工業	3,300	647	2,135,100	
アタカ大機	3,000	309	927,000	
日本製鋼所	62,000	510	31,620,000	
三浦工業	6,000	1,901	11,406,000	
タクマ	14,000	401	5,614,000	
ツガミ	11,000	512	5,632,000	
オークマ	27,000	479	12,933,000	
東芝機械	20,000	358	7,160,000	
アマダ	62,000	449	27,838,000	
アイダエンジニアリング	9,600	524	5,030,400	
牧野フライス製作所	19,000	428	8,132,000	
オーエスジー	16,600	1,015	16,849,000	
ダイジェット工業	5,000	147	735,000	

旭ダイヤモンド工業	10,000	723	7,230,000	
森精機製作所	21,300	534	11,374,200	
ディスコ	4,500	4,200	18,900,000	
日東工器	2,300	1,802	4,144,600	
豊和工業	23,000	77	1,771,000	
大阪機工	17,000	96	1,632,000	
東洋機械金属	3,100	183	567,300	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	津田駒工業	10,000	105	1,050,000	
	エンシュウ	11,000	94	1,034,000	
	島精機製作所	5,300	1,144	6,063,200	
	日阪製作所	5,000	662	3,310,000	
	やまびこ	1,600	1,065	1,704,000	
	ベガサスミシン製造	4,000	168	672,000	
	ナプテスコ	20,000	1,649	32,980,000	
	三井海洋開発	3,400	1,623	5,518,200	
	レオン自動機	4,000	175	700,000	
	S M C	12,100	13,270	160,567,000	
	新川	3,600	372	1,339,200	
	ホソカワミクロン	7,000	462	3,234,000	
	ユニオンツール	2,200	1,314	2,890,800	
	オイレス工業	4,200	1,583	6,648,600	
	サトーホールディングス	4,200	1,243	5,220,600	
	日精樹脂工業	3,000	317	951,000	
	ワイエイシイ	1,500	433	649,500	
	小松製作所	188,700	1,812	341,924,400	
	住友重機械工業	111,000	347	38,517,000	
	日立建機	20,700	1,418	29,352,600	
	日工	6,000	311	1,866,000	
	巴工業	1,500	1,378	2,067,000	
	井関農機	39,000	198	7,722,000	
	T O W A	3,600	518	1,864,800	
	丸山製作所	9,000	156	1,404,000	
	北川鉄工所	18,000	133	2,394,000	
	クボタ	216,000	851	183,816,000	
	荏原実業	900	1,210	1,089,000	
	三菱化工機	13,000	135	1,755,000	
	月島機械	7,000	699	4,893,000	
	帝国電機製作所	1,200	1,152	1,382,400	
	東京機械製作所	16,000	40	640,000	
	新東工業	8,100	561	4,544,100	
	澁谷工業	2,500	894	2,235,000	
アイチ コーポレーション	6,700	317	2,123,900		
小森コーポレーション	10,000	576	5,760,000		
鶴見製作所	3,000	616	1,848,000		
住友精密工業	6,000	316	1,896,000		

酒井重工業	8,000	247	1,976,000	
荏原製作所	76,000	322	24,472,000	
石井鐵工所	6,000	136	816,000	
西島製作所	4,600	572	2,631,200	
ダイキン工業	52,700	2,452	129,220,400	
オルガノ	7,000	489	3,423,000	
トーヨーカネツ	22,000	180	3,960,000	
栗田工業	22,300	1,802	40,184,600	
椿本チエイン	21,000	410	8,610,000	
大同工業	8,000	129	1,032,000	
日本コンベヤ	13,000	73	949,000	
木村化工機	3,800	310	1,178,000	
アネスト岩田	6,000	317	1,902,000	
ダイフク	17,500	471	8,242,500	
加藤製作所	9,000	227	2,043,000	
油研工業	8,000	134	1,072,000	
タダノ	19,000	614	11,666,000	
フジテック	11,000	535	5,885,000	
C K D	10,900	459	5,003,100	
キトー	24	64,700	1,552,800	
平和	8,300	1,280	10,624,000	
理想科学工業	2,800	1,524	4,267,200	
SANKYO	11,700	3,475	40,657,500	
日本金銭機械	3,600	670	2,412,000	
マースエンジニアリング	2,200	1,783	3,922,600	
福島工業	1,100	1,626	1,788,600	
ダイコク電機	1,600	1,871	2,993,600	
アマノ	11,500	691	7,946,500	
JUKI	25,000	90	2,250,000	
サンデン	22,000	276	6,072,000	
蛇の目マシン工業	39,000	57	2,223,000	
マックス	6,000	942	5,652,000	
グローリー	11,500	1,804	20,746,000	
大和冷機工業	6,000	362	2,172,000	
セガサミーホールディングス	41,600	1,421	59,113,600	
日本ピストンリング	14,000	138	1,932,000	
リケン	14,000	280	3,920,000	
T P R	4,300	908	3,904,400	
ホンザキ電機	8,400	2,180	18,312,000	
大豊工業	2,800	849	2,377,200	
日本精工	86,000	469	40,334,000	

NTN	83,000	142	11,786,000	
ジェイテクト	41,100	628	25,810,800	
不二越	36,000	266	9,576,000	
日本トムソン	13,000	279	3,627,000	
THK	25,700	1,382	35,517,400	
ユーシン精機	1,900	1,453	2,760,700	
前澤給装工業	1,400	1,055	1,477,000	
イーグル工業	5,000	578	2,890,000	
前澤工業	3,100	193	598,300	
日本ピラー工業	4,000	485	1,940,000	
キット	15,900	349	5,549,100	
日立工機	10,300	587	6,046,100	
マキタ	23,500	3,230	75,905,000	
日立造船	152,500	104	15,860,000	
三菱重工業	648,000	343	222,264,000	
IHI	264,000	179	47,256,000	
イビデン	23,600	1,063	25,086,800	
コニカミノルタホールディングス	102,000	560	57,120,000	
ブラザー工業	49,900	756	37,724,400	
ミネベア	53,000	294	15,582,000	
日立製作所	904,000	446	403,184,000	
東芝	763,000	286	218,218,000	
三菱電機	386,000	623	240,478,000	
富士電機	117,000	169	19,773,000	
東洋電機製造	8,000	214	1,712,000	
安川電機	43,000	623	26,789,000	
シンフォニアテクノロジー	24,000	143	3,432,000	
明電舎	39,000	264	10,296,000	
オリジン電気	6,000	353	2,118,000	
デンヨー	3,800	866	3,290,800	
東芝テック	24,000	407	9,768,000	
芝浦メカトロニクス	7,000	141	987,000	
マブチモーター	5,700	3,440	19,608,000	
日本電産	20,900	5,330	111,397,000	
東光高岳ホールディングス	2,000	1,189	2,378,000	
ダイヘン	21,000	224	4,704,000	
ヤーマン	300	1,144	343,200	
JVCケンウッド	23,600	276	6,513,600	
第一精工	1,200	1,239	1,486,800	
日新電機	8,000	479	3,832,000	
大崎電気工業	5,000	388	1,940,000	

オムロン	43,000	1,780	76,540,000	
日東工業	5,700	1,137	6,480,900	
I D E C	5,000	665	3,325,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	75,000	309	23,175,000	
サクサホールディングス	10,000	140	1,400,000	
メルコホールディングス	2,400	1,520	3,648,000	
テクノメディカ	3	469,000	1,407,000	
日本電気	500,000	149	74,500,000	
富士通	373,000	296	110,408,000	
沖電気工業	141,000	76	10,716,000	
岩崎通信機	18,000	57	1,026,000	
電気興業	10,000	363	3,630,000	
サンケン電気	20,000	289	5,780,000	
ナカヨ通信機	4,000	224	896,000	
アイホン	2,200	1,249	2,747,800	
ルネサスエレクトロニクス	10,100	294	2,969,400	
セイコーエプソン	26,400	473	12,487,200	
ワコム	71	235,500	16,720,500	
アルバック	7,800	566	4,414,800	
アクセル	1,900	1,906	3,621,400	
ナナオ	3,300	1,248	4,118,400	
日本信号	9,700	534	5,179,800	
京三製作所	8,000	270	2,160,000	
能美防災	5,000	509	2,545,000	
ホーチキ	4,000	408	1,632,000	
日本無線	9,000	195	1,755,000	
パナソニック	441,500	423	186,754,500	
シャープ	200,000	175	35,000,000	
アンリツ	21,000	1,035	21,735,000	
富士通ゼネラル	9,000	737	6,633,000	
日立国際電気	9,000	569	5,121,000	
ソニー	241,100	822	198,184,200	
T D K	21,800	3,115	67,907,000	
帝国通信工業	10,000	134	1,340,000	
ミツミ電機	15,000	401	6,015,000	
タムラ製作所	15,000	174	2,610,000	
アルプス電気	28,500	489	13,936,500	
池上通信機	13,000	49	637,000	
パイオニア	47,200	188	8,873,600	
日本電波工業	3,300	885	2,920,500	
日本トリム	500	2,169	1,084,500	

ローランド ディー . ジー .	1,700	889	1,511,300	
フォスター電機	4,000	1,515	6,060,000	
クラリオン	21,000	129	2,709,000	
S M K	11,000	200	2,200,000	
ヨコオ	3,000	393	1,179,000	
東光	20,000	196	3,920,000	
ティアック	24,000	28	672,000	
ホシデン	10,500	478	5,019,000	
ヒロセ電機	6,700	8,870	59,429,000	
日本航空電子工業	9,000	644	5,796,000	
T O A	4,000	567	2,268,000	
ユニデン	11,000	177	1,947,000	
アルパイン	7,500	654	4,905,000	
スミダコーポレーション	2,400	393	943,200	
アイコム	2,100	1,719	3,609,900	
リオン	900	554	498,600	
船井電機	3,900	964	3,759,600	
横河電機	38,800	832	32,281,600	
新電元工業	13,000	229	2,977,000	
アズビル	10,800	1,624	17,539,200	
日本光電工業	7,700	2,737	21,074,900	
チノー	7,000	196	1,372,000	
共和電業	5,000	245	1,225,000	
日本電子材料	1,800	366	658,800	
堀場製作所	7,700	2,240	17,248,000	
アドバンテスト	26,400	1,066	28,142,400	
小野測器	5,000	352	1,760,000	
エスベック	4,000	602	2,408,000	
パナソニック デバイス S U N X	3,200	325	1,040,000	
キーエンス	9,500	22,200	210,900,000	
日置電機	2,000	1,340	2,680,000	
シスメックス	13,600	3,620	49,232,000	
メガチップス	3,200	1,835	5,872,000	
O B A R A G R O U P	2,700	878	2,370,600	
日本電産コパル電子	3,900	404	1,575,600	
ミヤチテクノス	1,800	462	831,600	
東京電波	1,300	394	512,200	
澤藤電機	2,000	184	368,000	
コーセル	5,600	1,083	6,064,800	
日立メディコ	3,000	984	2,952,000	
新日本無線	3,000	153	459,000	

オブテックス	2,400	916	2,198,400	
千代田インテグレ	1,900	825	1,567,500	
スタンレー電気	30,000	1,144	34,320,000	
岩崎電気	15,000	147	2,205,000	
ウシオ電機	23,300	891	20,760,300	
岡谷電機産業	2,100	303	636,300	
ヘリオス テクノ ホールディング	3,300	144	475,200	
日本セラミック	2,500	1,114	2,785,000	
日本デジタル研究所	3,300	829	2,735,700	
古河電池	3,000	362	1,086,000	
双信電機	2,000	292	584,000	
山一電機	4,500	130	585,000	
図研	2,200	504	1,108,800	
日本電子	14,000	182	2,548,000	
カシオ計算機	37,000	590	21,830,000	
ファナック	40,200	13,800	554,760,000	
日本シイエムケイ	8,400	280	2,352,000	
エンプラス	1,700	3,200	5,440,000	
ローム	20,400	2,229	45,471,600	
浜松ホトニクス	15,000	2,742	41,130,000	
三井ハイテック	5,700	570	3,249,000	
新光電気工業	13,100	501	6,563,100	
京セラ	32,100	7,500	240,750,000	
太陽誘電	18,900	666	12,587,400	
村田製作所	40,500	4,300	174,150,000	
ユーシン	5,400	354	1,911,600	
双葉電子工業	7,200	878	6,321,600	
北陸電気工業	16,000	94	1,504,000	
ニチコン	12,200	545	6,649,000	
日本ケミコン	23,000	121	2,783,000	
K O A	4,900	594	2,910,600	
市光工業	10,000	115	1,150,000	
小糸製作所	19,000	1,083	20,577,000	
ミツバ	7,000	497	3,479,000	
スター精密	6,800	776	5,276,800	
大日本スクリーン製造	40,000	447	17,880,000	
キャノン電子	3,500	1,772	6,202,000	
キャノン	240,000	2,817	676,080,000	
リコー	116,000	729	84,564,000	
M U T O Hホールディングス	6,000	169	1,014,000	
東京エレクトロン	32,500	3,560	115,700,000	

トヨタ紡織	13,500	813	10,975,500	
鬼怒川ゴム工業	7,000	506	3,542,000	
ユニプレス	6,800	1,937	13,171,600	
豊田自動織機	35,100	2,387	83,783,700	
モリタホールディングス	7,000	723	5,061,000	
三櫻工業	4,900	491	2,405,900	
デンソー	95,400	2,531	241,457,400	
東海理化電機製作所	9,100	1,044	9,500,400	
三井造船	149,000	104	15,496,000	
佐世保重工業	25,000	71	1,775,000	
川崎重工業	301,000	183	55,083,000	
日本車輛製造	14,000	334	4,676,000	
日本輸送機	5,000	219	1,095,000	
近畿車輛	7,000	269	1,883,000	
日産自動車	488,000	751	366,488,000	
いすゞ自動車	224,000	466	104,384,000	
トヨタ自動車	496,400	3,370	1,672,868,000	
日野自動車	48,000	652	31,296,000	
三菱自動車工業	891,000	70	62,370,000	
エフテック	1,400	1,084	1,517,600	
武蔵精密工業	4,100	1,609	6,596,900	
日産車体	13,000	911	11,843,000	
新明和工業	16,000	460	7,360,000	
極東開発工業	7,200	726	5,227,200	
日信工業	7,800	1,197	9,336,600	
トピー工業	29,000	166	4,814,000	
ティラド	13,000	180	2,340,000	
曙ブレーキ工業	18,000	350	6,300,000	
タチエス	5,000	1,502	7,510,000	
NOK	18,700	1,211	22,645,700	
フタバ産業	11,900	321	3,819,900	
カヤバ工業	29,000	294	8,526,000	
シロキ工業	8,000	180	1,440,000	
大同メタル工業	5,000	559	2,795,000	
プレス工業	17,000	321	5,457,000	
カルソニックカンセイ	26,000	361	9,386,000	
太平洋工業	7,900	482	3,807,800	
ケーヒン	8,000	1,039	8,312,000	
河西工業	5,000	350	1,750,000	
アイシン精機	35,300	2,270	80,131,000	
富士機工	4,000	231	924,000	

マツダ	612,000	121	74,052,000	
ダイハツ工業	41,000	1,400	57,400,000	
今仙電機製作所	2,800	918	2,570,400	
本田技研工業	326,000	2,602	848,252,000	
スズキ	80,800	1,866	150,772,800	
富士重工業	122,000	842	102,724,000	
ヤマハ発動機	58,800	799	46,981,200	
ショーワ	9,200	792	7,286,400	
T B K	4,000	413	1,652,000	
エクセディ	5,200	1,722	8,954,400	
豊田合成	10,900	1,716	18,704,400	
愛三工業	4,000	571	2,284,000	
ヨロズ	2,800	1,201	3,362,800	
エフ・シー・シー	6,300	1,480	9,324,000	
シマノ	15,600	5,320	82,992,000	
タカタ	7,000	1,512	10,584,000	
テイ・エス テック	8,200	1,418	11,627,600	
日本電産トーソク	1,900	525	997,500	
テルモ	29,600	3,425	101,380,000	
クリエートメディック	1,200	805	966,000	
日機装	14,000	861	12,054,000	
島津製作所	46,000	528	24,288,000	
J M S	6,000	285	1,710,000	
長野計器	2,800	665	1,862,000	
ブイ・テクノロジー	8	150,400	1,203,200	
東京計器	13,000	131	1,703,000	
愛知時計電機	4,000	283	1,132,000	
東京精密	6,900	1,285	8,866,500	
マニー	1,200	3,155	3,786,000	
ニコン	72,100	2,080	149,968,000	
トプコン	7,900	509	4,021,100	
オリンパス	45,600	1,383	63,064,800	
理研計器	3,100	498	1,543,800	
タムロン	3,000	2,281	6,843,000	
H O Y A	93,900	1,572	147,610,800	
ノーリツ鋼機	3,500	290	1,015,000	
エー・アンド・デイ	3,600	270	972,000	
日本電産コパル	3,000	668	2,004,000	
シチズンホールディングス	46,300	385	17,825,500	
リズム時計工業	18,000	158	2,844,000	
大研医器	500	1,504	752,000	

松風	1,900	830	1,577,000	
セイコーホールディングス	25,000	181	4,525,000	
ニプロ	20,500	557	11,418,500	
パラマウントベッドホールディングス	3,300	2,675	8,827,500	
永大産業	5,000	335	1,675,000	
ダンロップスポーツ	2,100	1,031	2,165,100	
バンダイナムコホールディングス	40,000	1,172	46,880,000	
共立印刷	5,300	220	1,166,000	
フランスベッドホールディングス	25,000	167	4,175,000	
パイロットコーポレーション	34	145,800	4,957,200	
トッパン・フォームズ	6,900	724	4,995,600	
フジシールインターナショナル	4,700	1,701	7,994,700	
タカラトミー	12,600	429	5,405,400	
廣済堂	3,500	285	997,500	
アーク	13,600	179	2,434,400	
タカノ	1,900	392	744,800	
プロネクサス	4,600	461	2,120,600	
ウッドワン	6,000	231	1,386,000	
大建工業	16,000	185	2,960,000	
凸版印刷	109,000	478	52,102,000	
大日本印刷	118,000	593	69,974,000	
図書印刷	7,000	130	910,000	
共同印刷	12,000	207	2,484,000	
日本写真印刷	6,100	738	4,501,800	
光村印刷	4,000	237	948,000	
宝印刷	2,300	576	1,324,800	
アシックス	36,000	1,121	40,356,000	
ツツミ	1,900	1,910	3,629,000	
ローランド	3,700	547	2,023,900	
小松ウオール工業	1,500	1,100	1,650,000	
ヤマハ	28,500	730	20,805,000	
河合楽器製作所	14,000	154	2,156,000	
クリナップ	4,000	535	2,140,000	
ビジョン	2,900	3,500	10,150,000	
兼松日産農林	6,000	129	774,000	
キングジム	3,200	660	2,112,000	
リンテック	8,200	1,505	12,341,000	
イトーキ	8,300	448	3,718,400	
任天堂	22,100	10,690	236,249,000	
三菱鉛筆	3,200	1,339	4,284,800	
タカラスタANDARD	18,000	594	10,692,000	

コクヨ	20,100	640	12,864,000	
ナカバヤシ	8,000	170	1,360,000	
グローブライド	19,000	96	1,824,000	
岡村製作所	15,000	578	8,670,000	
美津濃	19,000	370	7,030,000	
アデランス	4,900	1,081	5,296,900	
東京電力	328,200	132	43,322,400	
中部電力	118,300	1,073	126,935,900	
関西電力	157,800	744	117,403,200	
中国電力	53,400	1,091	58,259,400	
北陸電力	37,900	901	34,147,900	
東北電力	96,600	771	74,478,600	
四国電力	34,800	1,076	37,444,800	
九州電力	85,400	778	66,441,200	
北海道電力	36,200	798	28,887,600	
沖縄電力	2,300	2,539	5,839,700	
電源開発	24,000	2,243	53,832,000	
東京瓦斯	464,000	414	192,096,000	
大阪瓦斯	375,000	323	121,125,000	
東邦瓦斯	98,000	471	46,158,000	
北海道瓦斯	7,000	226	1,582,000	
西部瓦斯	43,000	212	9,116,000	
静岡瓦斯	10,000	592	5,920,000	
東武鉄道	220,000	424	93,280,000	
相鉄ホールディングス	62,000	272	16,864,000	
東京急行電鉄	227,000	414	93,978,000	
京浜急行電鉄	99,000	740	73,260,000	
小田急電鉄	124,000	830	102,920,000	
京王電鉄	108,000	600	64,800,000	
京成電鉄	58,000	697	40,426,000	
富士急行	11,000	467	5,137,000	
新京成電鉄	5,000	357	1,785,000	
東日本旅客鉄道	72,000	5,320	383,040,000	
西日本旅客鉄道	33,600	3,355	112,728,000	
東海旅客鉄道	32,100	6,540	209,934,000	
西日本鉄道	50,000	340	17,000,000	
ハマキョウレックス	1,100	2,442	2,686,200	
サカイ引越センター	600	1,663	997,800	
近畿日本鉄道	349,000	312	108,888,000	
阪急阪神ホールディングス	244,000	430	104,920,000	
南海電気鉄道	81,000	361	29,241,000	

京阪電気鉄道	86,000	384	33,024,000	
名糖運輸	1,700	596	1,013,200	
名古屋鉄道	135,000	220	29,700,000	
日本通運	153,000	275	42,075,000	
ヤマトホールディングス	73,000	1,190	86,870,000	
山九	47,000	328	15,416,000	
丸全昭和運輸	13,000	237	3,081,000	
センコー	15,000	332	4,980,000	
トナミホールディングス	8,000	173	1,384,000	
日本梱包運輸倉庫	12,400	969	12,015,600	
日本石油輸送	5,000	184	920,000	
福山通運	23,000	412	9,476,000	
セイノーホールディングス	30,000	480	14,400,000	
神奈川中央交通	5,000	447	2,235,000	
日立物流	6,600	1,190	7,854,000	
日本郵船	307,000	162	49,734,000	
商船三井	189,000	197	37,233,000	
川崎汽船	170,000	104	17,680,000	
NSユナイテッド海運	17,000	93	1,581,000	
乾汽船	4,900	212	1,038,800	
明治海運	3,700	284	1,050,800	
飯野海運	16,100	246	3,960,600	
共栄タンカー	4,000	172	688,000	
第一中央汽船	29,000	63	1,827,000	
日本航空	32,600	3,730	121,598,000	
全日本空輸	760,000	172	130,720,000	
パスコ	4,000	241	964,000	
日新	15,000	196	2,940,000	
三菱倉庫	28,000	1,060	29,680,000	
三井倉庫	18,000	244	4,392,000	
住友倉庫	26,000	348	9,048,000	
澁澤倉庫	10,000	223	2,230,000	
東陽倉庫	6,000	182	1,092,000	
日本トランスシティ	9,000	260	2,340,000	
ケイヒン	8,000	91	728,000	
安田倉庫	3,000	524	1,572,000	
東洋埠頭	11,000	128	1,408,000	
宇徳	3,200	216	691,200	
上組	43,000	624	26,832,000	
サンリツ	1,200	494	592,800	
キムラユニティ	900	747	672,300	

キューソー流通システム	1,100	934	1,027,400	
郵船ロジスティクス	3,000	745	2,235,000	
近鉄エクスプレス	3,500	2,361	8,263,500	
エーアイティー	300	1,138	341,400	
NEC ネットエスアイ	3,600	1,431	5,151,600	
システナ	40	74,300	2,972,000	
新日鉄住金ソリューションズ	2,600	1,548	4,024,800	
コア	1,600	718	1,148,800	
ITホールディングス	12,700	992	12,598,400	
ネオス	8	61,300	490,400	
電算システム	500	1,107	553,500	
グリー	19,700	1,348	26,555,600	
コーエーテックモホールディングス	7,500	710	5,325,000	
三菱総合研究所	1,500	1,804	2,706,000	
ボルテージ	600	901	540,600	
K L a b	1,200	532	638,400	
ネクソン	31,300	826	25,853,800	
ドワンゴ	20	177,000	3,540,000	
マクロミル	3,700	953	3,526,100	
ティーガイア	4,800	772	3,705,600	
GMOペイメントゲートウェイ	1,200	1,340	1,608,000	
ザップラス	21	73,400	1,541,400	
インターネットイニシアティブ	4,500	2,075	9,337,500	
ソネットエンタテインメント	3	534,000	1,602,000	
SRAホールディングス	1,900	885	1,681,500	
朝日ネット	3,000	399	1,197,000	
パナソニック インフォメーションシステムズ	900	1,837	1,653,300	
フェイス	135	8,700	1,174,500	
野村総合研究所	21,600	1,631	35,229,600	
サイバネットシステム	36	21,970	790,920	
インテージ	1,100	1,757	1,932,700	
シンプレクス・ホールディングス	71	23,540	1,671,340	
クレスコ	1,000	514	514,000	
フジ・メディア・ホールディングス	368	112,500	41,400,000	
オービック	1,310	17,480	22,898,800	
TDCソフトウェアエンジニアリング	900	742	667,800	
ヤフー	2,792	26,960	75,272,320	
トレンドマイクロ	15,200	2,087	31,722,400	
日本オラクル	7,600	3,420	25,992,000	
アルファシステムズ	1,300	976	1,268,800	

フューチャーアーキテクト	47	31,800	1,494,600	
シーエーシー	2,400	672	1,612,800	
ソフトバンク・テクノロジー	1,000	796	796,000	
トーセ	1,100	504	554,400	
オービックビジネスコンサルタント	1,200	4,265	5,118,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	4,500	3,790	17,055,000	
アイティフォー	4,500	285	1,282,500	
東計電算	700	1,199	839,300	
大塚商会	3,400	6,450	21,930,000	
サイボウズ	68	25,080	1,705,440	
ソフトブレーン	62	9,730	603,260	
アグレックス	1,200	750	900,000	
電通国際情報サービス	2,400	724	1,737,600	
ウェザーニューズ	1,000	2,711	2,711,000	
C I J	4,100	329	1,348,900	
WOWOW	12	187,800	2,253,600	
日本コロムビア	43,000	24	1,032,000	
ネットワンシステムズ	14,900	794	11,830,600	
アルゴグラフィックス	1,400	1,062	1,486,800	
エイベックス・グループ・ホールディングス	7,200	1,644	11,836,800	
日本ユニシス	10,700	572	6,120,400	
兼松エレクトロニクス	2,400	903	2,167,200	
東京放送ホールディングス	20,600	810	16,686,000	
日本テレビホールディングス	34,800	1,017	35,391,600	
テレビ朝日	9,700	1,039	10,078,300	
スカパーJ S A Tホールディングス	331	35,050	11,601,550	
テレビ東京ホールディングス	2,800	895	2,506,000	
アイ・ティー・シーネットワーク	3,500	702	2,457,000	
イー・アクセス	415	55,400	22,991,000	
N E Cモバイルリング	1,400	3,265	4,571,000	
日本電信電話	160,500	3,670	589,035,000	
K D D I	53,800	6,150	330,870,000	
光通信	4,200	3,880	16,296,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,141	115,000	361,215,000	
G M Oインターネット	12,800	475	6,080,000	
学研ホールディングス	12,000	207	2,484,000	
ゼンリン	5,100	1,029	5,247,900	
昭文社	2,400	529	1,269,600	
角川グループホールディングス	3,300	2,545	8,398,500	
アイネット	1,800	594	1,069,200	
松竹	25,000	779	19,475,000	

東宝	27,200	1,352	36,774,400	
東映	16,000	422	6,752,000	
AOI Pro.	2,000	547	1,094,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	236	237,100	55,955,600	
DTS	3,700	1,016	3,759,200	

[次△](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	スクウェア・エニックス・ホールディングス	13,900	1,074	14,928,600	
	シーイーシー	2,800	456	1,276,800	
	カプコン	7,400	1,573	11,640,200	
	ジャステック	2,600	549	1,427,400	
	S C S K	9,100	1,370	12,467,000	
	アイネス	5,300	482	2,554,600	
	T K C	3,600	1,416	5,097,600	
	富士ソフト	5,500	1,643	9,036,500	
	N S D	7,600	754	5,730,400	
	コナミ	17,300	1,918	33,181,400	
	J B C Cホールディングス	3,400	558	1,897,200	
	ソフトバンク	173,800	2,863	497,589,400	
	高千穂交易	1,600	859	1,374,400	
	伊藤忠食品	900	2,883	2,594,700	
	エレマテック	1,700	1,027	1,745,900	
	J A L U X	1,200	819	982,800	
	あらた	9,000	282	2,538,000	
	トーメンデバイス	500	1,729	864,500	
	東京エレクトロン デバイス	7	133,000	931,000	
	双日	240,800	102	24,561,600	
	アルフレッサ ホールディングス	9,900	3,540	35,046,000	
	横浜冷凍	9,400	559	5,254,600	
	神栄	5,000	103	515,000	
	ラサ商事	1,700	370	629,000	
	アルコニックス	1,100	1,213	1,334,300	
	あい ホールディングス	6,200	509	3,155,800	
	ダイワボウホールディングス	35,000	151	5,285,000	
	パイタルケーエスケー・ホールディングス	7,100	803	5,701,300	
	八洲電機	2,900	343	994,700	
	U K Cホールディングス	2,300	1,569	3,608,700	
	T O K A Iホールディングス	14,700	357	5,247,900	
	シップヘルスケアホールディングス	5,500	2,620	14,410,000	
	富士興産	1,500	463	694,500	
協栄産業	5,000	133	665,000		
小野建	3,200	617	1,974,400		
佐島電機	2,800	435	1,218,000		
エコートレーディング	1,000	691	691,000		
伯東	2,200	754	1,658,800		

コンドーテック	2,900	494	1,432,600	
中山福	2,100	623	1,308,300	
ナガイレーベン	5,000	1,135	5,675,000	
三菱食品	4,200	2,036	8,551,200	
松田産業	2,700	1,029	2,778,300	
メディパルホールディングス	38,100	996	37,947,600	
アドヴァン	1,900	828	1,573,200	
S P K	900	1,327	1,194,300	
アズワン	2,500	1,689	4,222,500	
スズデン	1,200	438	525,600	
尾家産業	1,300	816	1,060,800	
シモジマ	2,400	889	2,133,600	
ドウシシャ	2,000	2,218	4,436,000	
高速	2,300	673	1,547,900	
黒田電気	5,100	892	4,549,200	
丸文	3,300	340	1,122,000	
ハピネット	2,300	581	1,336,300	
トーメンエレクトロニクス	1,800	993	1,787,400	
エクセル	1,600	667	1,067,200	
マルカキカイ	1,300	974	1,266,200	
ガリバーインターナショナル	1,290	3,105	4,005,450	
日本エム・ディ・エム	3,900	242	943,800	
進和	2,300	928	2,134,400	
ダイトエレクトロン	1,800	340	612,000	
シークス	2,400	1,033	2,479,200	
田中商事	1,300	419	544,700	
オーハシテクニカ	2,100	553	1,161,300	
マクニカ	1,900	1,603	3,045,700	
白銅	1,200	752	902,400	
伊藤忠商事	304,000	800	243,200,000	
丸紅	313,000	540	169,020,000	
高島	7,000	264	1,848,000	
F & A アクアホールディングス	2,900	922	2,673,800	
長瀬産業	21,500	864	18,576,000	
蝶理	2,500	886	2,215,000	
豊田通商	42,500	1,828	77,690,000	
三共生興	6,600	276	1,821,600	
兼松	82,000	94	7,708,000	
ツカモトコーポレーション	7,000	126	882,000	
三井物産	329,100	1,108	364,642,800	
日本紙パルプ商事	20,000	239	4,780,000	

日立ハイテクノロジーズ	11,600	1,778	20,624,800	
カメイ	5,000	670	3,350,000	
東都水産	8,000	122	976,000	
スターゼン	13,000	234	3,042,000	
山善	14,700	549	8,070,300	
椿本興業	4,000	231	924,000	
住友商事	224,900	1,022	229,847,800	
内田洋行	8,000	221	1,768,000	
三菱商事	297,500	1,533	456,067,500	
第一実業	9,000	359	3,231,000	
キヤノンマーケティングジャパン	12,700	1,171	14,871,700	
西華産業	14,000	220	3,080,000	
佐藤商事	3,300	507	1,673,100	
菱洋エレクトロ	4,500	822	3,699,000	
東京産業	4,000	255	1,020,000	
ユアサ商事	39,000	143	5,577,000	
神鋼商事	9,000	145	1,305,000	
阪和興業	38,000	260	9,880,000	
カナデン	4,000	496	1,984,000	
菱電商事	6,000	461	2,766,000	
フルサト工業	2,100	720	1,512,000	
岩谷産業	42,000	308	12,936,000	
すてきナイスグループ	16,000	181	2,896,000	
昭光通商	14,000	125	1,750,000	
ニチモウ	6,000	177	1,062,000	
極東貿易	5,000	129	645,000	
イワキ	6,000	169	1,014,000	
三愛石油	9,000	354	3,186,000	
稲畑産業	9,400	513	4,822,200	
G S I クレオス	10,000	106	1,060,000	
明和産業	3,200	308	985,600	
東邦ホールディングス	12,200	1,619	19,751,800	
サンゲツ	6,700	2,051	13,741,700	
ミツウロコグループホールディングス	6,200	458	2,839,600	
シナネン	8,000	342	2,736,000	
伊藤忠エネクス	8,300	410	3,403,000	
サンリオ	9,600	2,900	27,840,000	
サンワテクノス	1,800	578	1,040,400	
リョーサン	6,100	1,339	8,167,900	
新光商事	4,200	682	2,864,400	
トーホー	8,000	310	2,480,000	

三信電気	5,400	561	3,029,400	
東陽テクニカ	5,600	943	5,280,800	
モスフードサービス	5,000	1,551	7,755,000	
加賀電子	3,700	735	2,719,500	
ソーダニッカ	4,000	347	1,388,000	
立花エレテック	2,200	657	1,445,400	
P a l t a c	3,900	1,197	4,668,300	
太平洋興発	15,000	76	1,140,000	
ヤマタネ	19,000	108	2,052,000	
丸紅建材リース	4,000	136	544,000	
日鐵商事	8,000	179	1,432,000	
トラスコ中山	4,400	1,396	6,142,400	
オートバックスセブン	4,700	3,190	14,993,000	
加藤産業	5,400	1,470	7,938,000	
イノテック	3,300	360	1,188,000	
イエローハット	3,600	1,235	4,446,000	
富士エレクトロニクス	1,900	1,071	2,034,900	
J Kホールディングス	3,200	438	1,401,600	
日伝	1,700	2,080	3,536,000	
北沢産業	3,000	155	465,000	
杉本商事	2,100	759	1,593,900	
因幡電機産業	4,500	2,284	10,278,000	
住金物産	20,000	198	3,960,000	
ミスミグループ本社	14,100	2,138	30,145,800	
江守商事	700	817	571,900	
アルテック	2,100	197	413,700	
タキヒヨー	6,000	397	2,382,000	
スズケン	14,600	2,469	36,047,400	
ジェコス	2,700	535	1,444,500	
ローソン	14,400	5,370	77,328,000	
サンエー	1,400	3,005	4,207,000	
キリン堂	1,400	555	777,000	
カワチ薬品	2,700	1,589	4,290,300	
エービーシー・マート	4,500	3,480	15,660,000	
ハードオフコーポレーション	1,900	539	1,024,100	
アスクル	2,700	1,192	3,218,400	
ゲオホールディングス	65	88,500	5,752,500	
ポイント	3,510	2,956	10,375,560	
くらコーポレーション	2,200	1,116	2,455,200	
キャンドウ	21	108,300	2,274,300	
パル	1,100	3,785	4,163,500	

エディオン	16,500	321	5,296,500	
サーラコーポレーション	3,300	484	1,597,200	
あみやき亭	7	198,000	1,386,000	
ひらまつ	14	84,900	1,188,600	
ゲンキー	400	1,749	699,600	
大黒天物産	600	2,497	1,498,200	
ハニーズ	3,400	1,234	4,195,600	
アルペン	2,900	1,476	4,280,400	
ビックカメラ	144	39,800	5,731,200	
DCMホールディングス	19,700	527	10,381,900	
MonotaRO	2,600	2,092	5,439,200	
J.フロントリテイリング	90,000	386	34,740,000	
ドトール・日レスホールディングス	6,600	1,014	6,692,400	
ブロンコビリー	300	2,128	638,400	
スタートトゥデイ	8,000	854	6,832,000	
物語コーポレーション	500	1,947	973,500	
ココカラファイン	4,000	2,584	10,336,000	
三越伊勢丹ホールディングス	75,600	720	54,432,000	
ウエルシアホールディングス	1,300	2,880	3,744,000	
クリエイトSDホールディングス	1,600	2,157	3,451,200	
丸善CHIホールディングス	2,300	217	499,100	
ブックオフコーポレーション	2,100	651	1,367,100	
あさひ	2,200	1,180	2,596,000	
日本調剤	480	2,088	1,002,240	
コスモス薬品	1,700	7,660	13,022,000	
セブン&アイ・ホールディングス	159,500	2,349	374,665,500	
ツルハホールディングス	3,200	5,700	18,240,000	
サンマルクホールディングス	1,200	2,952	3,542,400	
フェリシモ	1,200	1,005	1,206,000	
トリドール	3,300	1,100	3,630,000	
クスリのアオキ	600	4,065	2,439,000	
メディカルシステムネットワーク	2,200	429	943,800	
総合メディカル	900	2,810	2,529,000	
はるやま商事	1,700	406	690,200	
カップ・クリエイトホールディングス	2,850	1,743	4,967,550	
ライトオン	3,000	584	1,752,000	
良品計画	4,100	5,250	21,525,000	
三城ホールディングス	4,800	459	2,203,200	
コナカ	4,600	593	2,727,800	
イオン北海道	2,400	370	888,000	
コジマ	5,600	263	1,472,800	

ヒマラヤ	1,100	638	701,800	
コーナン商事	5,000	954	4,770,000	
エコス	1,400	515	721,000	
ワタミ	4,500	1,719	7,735,500	
マルシェ	1,200	724	868,800	
ドン・キホーテ	10,200	3,205	32,691,000	
メガネトップ	6,600	971	6,408,600	
西松屋チェーン	7,600	645	4,902,000	
ゼンショーホールディングス	14,500	970	14,065,000	
幸楽苑	2,400	1,180	2,832,000	
ハークスレイ	1,100	670	737,000	
サイゼリヤ	5,700	1,148	6,543,600	
ポブラ	1,200	534	640,800	
ユナイテッドアローズ	4,700	1,984	9,324,800	
ハイデイ日高	2,000	1,336	2,672,000	
京都きもの友禅	2,600	945	2,457,000	
コロワイド	13,000	695	9,035,000	
壱番屋	1,600	2,585	4,136,000	
トップカルチャー	1,500	357	535,500	
スギホールディングス	6,100	2,701	16,476,100	
スクロール	5,200	245	1,274,000	
ファミリーマート	11,700	3,485	40,774,500	
木曽路	4,800	1,646	7,900,800	
千趣会	6,900	515	3,553,500	
ケーヨー	6,600	446	2,943,600	
上新電機	8,000	857	6,856,000	
日本瓦斯	5,300	1,228	6,508,400	
ベスト電器	12,500	109	1,362,500	
マルエツ	8,000	261	2,088,000	
ロイヤルホールディングス	6,400	1,009	6,457,600	
いなげや	4,200	979	4,111,800	
島忠	8,600	1,704	14,654,400	
チヨダ	4,500	2,133	9,598,500	
ライフコーポレーション	2,400	1,257	3,016,800	
カスミ	7,700	520	4,004,000	
リンガーハット	3,600	1,040	3,744,000	
MrMax	3,900	313	1,220,700	
テンアライド	3,600	275	990,000	
AOKIホールディングス	3,400	1,824	6,201,600	
オークワ	6,000	1,092	6,552,000	
コメリ	5,900	1,983	11,699,700	

青山商事	10,500	1,444	15,162,000	
しまむら	4,400	8,140	35,816,000	
C F S コーポレーション	2,500	348	870,000	
高島屋	52,000	506	26,312,000	
松屋	7,700	773	5,952,100	
エイチ・ツー・オー リテイリング	25,000	766	19,150,000	
丸栄	7,000	85	595,000	
ニッセンホールディングス	6,800	313	2,128,400	
パルコ	7,300	834	6,088,200	
丸井グループ	50,000	536	26,800,000	
原信ナルスホールディングス	2,100	1,468	3,082,800	
井筒屋	22,000	53	1,166,000	
ダイエー	22,600	158	3,570,800	
イズミヤ	14,000	399	5,586,000	
イオン	134,300	894	120,064,200	
ユニー	36,700	589	21,616,300	
イズミ	9,500	1,990	18,905,000	
東武ストア	5,000	259	1,295,000	
平和堂	7,700	1,062	8,177,400	
フジ	4,300	1,697	7,297,100	
ヤオコー	1,900	3,095	5,880,500	
ゼビオ	5,200	1,511	7,857,200	
ケーズホールディングス	9,500	2,110	20,045,000	
O l y m p i c	2,300	768	1,766,400	
日産東京販売ホールディングス	6,000	324	1,944,000	
アインファーマシーズ	2,100	4,670	9,807,000	
元気寿司	1,300	1,019	1,324,700	
ヤマダ電機	17,400	3,105	54,027,000	
アークランドサカモト	2,500	1,142	2,855,000	
ニトリホールディングス	7,550	5,970	45,073,500	
グルメ杵屋	3,000	519	1,557,000	
愛眼	3,400	295	1,003,000	
吉野家ホールディングス	104	103,000	10,712,000	
松屋フーズ	1,800	1,473	2,651,400	
サガミチェーン	5,000	627	3,135,000	
プレナス	4,300	1,339	5,757,700	
ミニストップ	2,800	1,378	3,858,400	
アークス	6,400	1,672	10,700,800	
パロー	8,200	1,238	10,151,600	
ベルク	1,800	1,129	2,032,200	
大庄	1,900	1,012	1,922,800	

ファーストリテイリング	7,600	17,420	132,392,000	
サンドラッグ	7,200	2,928	21,081,600	
東京デリカ	1,300	1,166	1,515,800	
ヤマザワ	1,000	1,311	1,311,000	
やまや	800	1,067	853,600	
ペルーナ	4,800	608	2,918,400	
島根銀行	1,000	1,055	1,055,000	
新生銀行	331,000	129	42,699,000	
あおぞら銀行	139,000	247	34,333,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,887,800	369	1,065,598,200	
りそなホールディングス	392,100	350	137,235,000	
三井住友トラスト・ホールディングス	797,000	252	200,844,000	
三井住友フィナンシャルグループ	288,400	2,558	737,727,200	
第四銀行	49,000	271	13,279,000	
北越銀行	39,000	158	6,162,000	
西日本シティ銀行	134,000	195	26,130,000	
千葉銀行	147,000	478	70,266,000	
横浜銀行	242,000	388	93,896,000	
常陽銀行	144,000	391	56,304,000	
群馬銀行	86,000	388	33,368,000	
武蔵野銀行	6,100	2,750	16,775,000	
千葉興業銀行	7,300	427	3,117,100	
筑波銀行	15,900	266	4,229,400	
東京都民銀行	7,300	664	4,847,200	
七十七銀行	60,000	324	19,440,000	
青森銀行	29,000	219	6,351,000	
秋田銀行	26,000	219	5,694,000	
山形銀行	23,000	363	8,349,000	
岩手銀行	2,700	3,235	8,734,500	
東邦銀行	32,000	267	8,544,000	
東北銀行	20,000	120	2,400,000	
みちのく銀行	19,000	159	3,021,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	155,000	316	48,980,000	
静岡銀行	112,000	814	91,168,000	
十六銀行	48,000	286	13,728,000	
スルガ銀行	37,000	1,019	37,703,000	
八十二銀行	70,000	415	29,050,000	
山梨中央銀行	23,000	329	7,567,000	
大垣共立銀行	51,000	287	14,637,000	
福井銀行	33,000	152	5,016,000	
北國銀行	44,000	295	12,980,000	

清水銀行	1,300	2,198	2,857,400	
滋賀銀行	36,000	537	19,332,000	
南都銀行	38,000	411	15,618,000	
百五銀行	34,000	362	12,308,000	
京都銀行	68,000	683	46,444,000	
三重銀行	16,000	172	2,752,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	267,000	118	31,506,000	
広島銀行	112,000	331	37,072,000	
山陰合同銀行	22,000	578	12,716,000	
中国銀行	29,000	1,105	32,045,000	
鳥取銀行	12,000	157	1,884,000	
伊予銀行	41,000	633	25,953,000	
百十四銀行	42,000	317	13,314,000	
四国銀行	27,000	206	5,562,000	
阿波銀行	32,000	490	15,680,000	
鹿児島銀行	27,000	523	14,121,000	
大分銀行	23,000	274	6,302,000	
宮崎銀行	25,000	203	5,075,000	
肥後銀行	31,000	479	14,849,000	
佐賀銀行	23,000	180	4,140,000	
十八銀行	24,000	209	5,016,000	
沖縄銀行	2,800	3,220	9,016,000	
琉球銀行	7,900	1,014	8,010,600	
八千代銀行	1,900	1,556	2,956,400	
セブン銀行	128,900	220	28,358,000	
みずほフィナンシャルグループ	4,906,200	129	632,899,800	
紀陽ホールディングス	152,000	111	16,872,000	
山口フィナンシャルグループ	38,000	728	27,664,000	
長野銀行	14,000	151	2,114,000	
名古屋銀行	35,000	286	10,010,000	
北洋銀行	57,500	234	13,455,000	
愛知銀行	1,400	4,200	5,880,000	
第三銀行	22,000	143	3,146,000	
中京銀行	16,000	179	2,864,000	
東日本銀行	16,000	176	2,816,000	
大光銀行	14,000	204	2,856,000	
愛媛銀行	22,000	207	4,554,000	
トマト銀行	15,000	139	2,085,000	
みなと銀行	34,000	145	4,930,000	
京葉銀行	31,000	364	11,284,000	
関西アーバン銀行	53,000	101	5,353,000	

栃木銀行	19,000	289	5,491,000	
北日本銀行	1,100	2,197	2,416,700	
東和銀行	40,000	81	3,240,000	
福島銀行	49,000	51	2,499,000	
大東銀行	25,000	71	1,775,000	
トモニホールディングス	29,100	334	9,719,400	
フィデアホールディングス	21,400	165	3,531,000	
池田泉州ホールディングス	31,400	511	16,045,400	
S B Iホールディングス	49,000	648	31,752,000	
ジャフコ	5,500	1,931	10,620,500	
大和証券グループ本社	378,000	350	132,300,000	
野村ホールディングス	779,700	321	250,283,700	
岡三証券グループ	32,000	333	10,656,000	
丸三証券	11,800	316	3,728,800	
東洋証券	15,000	164	2,460,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	44,000	335	14,740,000	
光世証券	10,000	84	840,000	
水戸証券	12,000	162	1,944,000	
いちよし証券	8,700	479	4,167,300	
松井証券	22,900	599	13,717,100	
だいこう証券ビジネス	2,500	304	760,000	
マネックスグループ	434	15,210	6,601,140	
カブドットコム証券	15,500	245	3,797,500	
極東証券	5,100	696	3,549,600	
岩井コスモホールディングス	3,900	311	1,212,900	
N K S Jホールディングス	84,700	1,594	135,011,800	
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	114,000	1,409	160,626,000	
ソニーフィナンシャルホールディングス	36,600	1,452	53,143,200	
第一生命保険	2,040	95,400	194,616,000	
東京海上ホールディングス	147,700	2,097	309,726,900	
T & Dホールディングス	130,900	887	116,108,300	
クレディセゾン	33,700	1,823	61,435,100	
芙蓉総合リース	3,800	2,186	8,306,800	
興銀リース	6,000	2,074	12,444,000	
東京センチュリーリース	9,100	1,621	14,751,100	
日本証券金融	15,400	379	5,836,600	
大阪証券金融	7,700	177	1,362,900	
ポケットカード	5,100	330	1,683,000	
リコーリース	2,900	1,871	5,425,900	
イオンクレジットサービス	14,100	1,669	23,532,900	

アコム	7,800	2,247	17,526,600	
ジャックス	22,000	326	7,172,000	
オリエントコーポレーション	75,500	177	13,363,500	
日立キャピタル	7,800	1,570	12,246,000	
オリックス	19,860	8,300	164,838,000	
三菱UFJリース	9,810	3,620	35,512,200	
アサックス	10	80,400	804,000	
NECキャピタルソリューション	1,900	1,156	2,196,400	
日本駐車場開発	426	4,460	1,899,960	
ヒューリック	45,100	664	29,946,400	
三栄建築設計	900	724	651,600	
野村不動産ホールディングス	18,300	1,486	27,193,800	
常和ホールディングス	700	1,447	1,012,900	
パーク24	19,800	1,380	27,324,000	
三井不動産	180,000	1,786	321,480,000	
三菱地所	267,000	1,646	439,482,000	
平和不動産	7,300	958	6,993,400	
東京建物	73,000	334	24,382,000	
ダイビル	9,800	695	6,811,000	
東急不動産	83,000	476	39,508,000	
京阪神ビルディング	5,000	379	1,895,000	
住友不動産	91,000	2,323	211,393,000	
東宝不動産	3,500	450	1,575,000	
大京	59,000	202	11,918,000	
テーオーシー	13,200	446	5,887,200	
東京楽天地	7,000	297	2,079,000	
レオパレス21	31,000	237	7,347,000	
フジ住宅	4,900	414	2,028,600	
空港施設	4,700	376	1,767,200	
明和地所	2,100	354	743,400	
住友不動産販売	1,390	3,685	5,122,150	
ゴールドクレスト	3,100	1,231	3,816,100	
東栄住宅	2,600	865	2,249,000	
日本エスリード	1,700	688	1,169,600	
東急リパブル	4,100	1,091	4,473,100	
飯田産業	3,600	696	2,505,600	
日神不動産	2,300	419	963,700	
アーネストワン	6,300	1,145	7,213,500	
タカラレーベン	4,100	869	3,562,900	
サンヨーハウジング名古屋	20	86,000	1,720,000	
イオンモール	17,400	2,218	38,593,200	

フージャースコーポレーション	53	60,900	3,227,700	
タクトホーム	20	88,800	1,776,000	
トーセイ	52	33,500	1,742,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	237	68,100	16,139,700	
グランディハウス	900	654	588,600	
日本空港ビルデング	13,200	890	11,748,000	
日本工営	14,000	272	3,808,000	
ネクスト	1,900	633	1,202,700	
日本M&Aセンター	2,100	2,605	5,470,500	
アコーディア・ゴルフ	177	73,200	12,956,400	
タケエイ	400	1,905	762,000	
パソナグループ	41	47,550	1,949,550	
G C A サヴィアングループ	22	103,600	2,279,200	
エス・エム・エス	11	161,200	1,773,200	
テンプホールディングス	5,500	973	5,351,500	
クックパッド	800	2,306	1,844,800	
スタジオアリス	1,800	1,249	2,248,200	
シミックホールディングス	1,500	1,146	1,719,000	
N E C フィールドディング	3,300	952	3,141,600	
総合警備保障	14,700	1,102	16,199,400	
カカクコム	5,600	2,602	14,571,200	
ルネサンス	1,900	561	1,065,900	
新日本科学	2,600	327	850,200	
ツクイ	1,800	1,640	2,952,000	
エムスリー	95	152,000	14,440,000	
ベストブライダル	11	82,700	909,700	
ディー・エヌ・エー	19,900	2,570	51,143,000	
博報堂D Yホールディングス	5,600	4,915	27,524,000	
ぐるなび	2,800	909	2,545,200	
一休	26	44,750	1,163,500	
ジェイコムホールディングス	700	712	498,400	
P G Mホールディングス	56	70,800	3,964,800	
J Pホールディングス	1,200	931	1,117,200	
イーピーエス	24	217,800	5,227,200	
アミューズ	1,200	1,546	1,855,200	
ドリームインキュベータ	14	73,400	1,027,600	
T A C	2,800	132	369,600	
ケネディクス	393	13,200	5,187,600	
電通	36,700	1,960	71,932,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	163	8,250	1,344,750	
ぴあ	1,300	1,098	1,427,400	

イオンファンタジー	1,400	1,156	1,618,400	
みらかホールディングス	10,500	3,310	34,755,000	
アルプス技研	1,800	639	1,150,200	
サニックス	6,200	246	1,525,200	
日本空調サービス	1,000	719	719,000	
オリエンタルランド	12,000	10,520	126,240,000	
ダスキン	11,100	1,515	16,816,500	
明光ネットワークジャパン	3,700	840	3,108,000	
ファルコSDホールディングス	2,200	934	2,054,800	
ラウンドワン	12,800	452	5,785,600	
リゾートトラスト	6,800	1,586	10,784,800	
ビー・エム・エル	2,400	2,082	4,996,800	
ワタベウエディング	1,200	613	735,600	
もしもしホットライン	6,700	1,181	7,912,700	
東急コミュニティー	1,000	2,832	2,832,000	
リソー教育	417	6,600	2,752,200	
ユー・エス・エス	4,510	8,440	38,064,400	
テー・オー・ダブリュー	1,500	409	613,500	
セントラルスポーツ	1,300	1,192	1,549,600	
フルキャストホールディングス	43	16,100	692,300	
リゾートソリューション	4,000	160	640,000	
リロ・ホールディング	1,400	2,749	3,848,600	
エイチ・アイ・エス	3,300	2,599	8,576,700	
共立メンテナンス	2,000	1,703	3,406,000	
イチネンホールディングス	4,300	465	1,999,500	
建設技術研究所	2,300	499	1,147,700	
スペース	2,200	755	1,661,000	
燦ホールディングス	900	1,225	1,102,500	
スバル興業	3,000	252	756,000	
東京テアトル	17,000	101	1,717,000	
よみうりランド	8,000	265	2,120,000	
東京都競馬	31,000	119	3,689,000	
常磐興産	14,000	124	1,736,000	
カナモト	5,000	976	4,880,000	
東京ドーム	30,000	261	7,830,000	
トランス・コスモス	5,300	883	4,679,900	
乃村工藝社	9,000	300	2,700,000	
藤田観光	10,000	287	2,870,000	
近畿日本ツーリスト	14,000	102	1,428,000	
日本管財	1,500	1,473	2,209,500	
トーカイ	1,800	2,046	3,682,800	

	白洋舎	5,000	210	1,050,000	
	セコム	42,000	4,065	170,730,000	
	セントラル警備保障	1,900	790	1,501,000	
	丹青社	4,000	245	980,000	
	メイテック	6,300	1,827	11,510,100	
	アサツー ディ・ケイ	6,700	1,847	12,374,900	
	応用地質	4,300	941	4,046,300	
	船井総合研究所	4,300	524	2,253,200	
	進学会	2,100	293	615,300	
	ベネッセホールディングス	12,300	3,505	43,111,500	
	イオンディライト	3,900	1,580	6,162,000	
	ナック	900	1,887	1,698,300	
	ニチイ学館	7,900	628	4,961,200	
	ダイセキ	6,000	1,091	6,546,000	
小計	銘柄数	1611		40,536,957,580	
	組入時価比率	96.2%		100.0%	
	合計			40,536,957,580	

(注) 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(2) 注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年11月末日現在

資産総額	1,276,499,941 円
負債総額	959,394 円
純資産総額（ - ）	1,275,540,547 円
発行済口数	1,672,549,720 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7626 円
（1万口当たり純資産額）	（7,626 円）

< 参考情報 >

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

平成24年11月末日現在

資産総額	43,587,087,037 円
負債総額	1,116,905,176 円
純資産総額（ - ）	42,470,181,861 円
発行済口数	54,282,357,642 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7824 円
（1万口当たり純資産額）	（7,824 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益者に対する特典

該当事項はありません。

2 受益証券名義書換えの事務等

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社はこの信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

3 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

4 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

5 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

6 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

7 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在	資本金の額	12億円
	発行株式総数	9,000,000株
	発行済株式総数	2,400,000株

直近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の概況

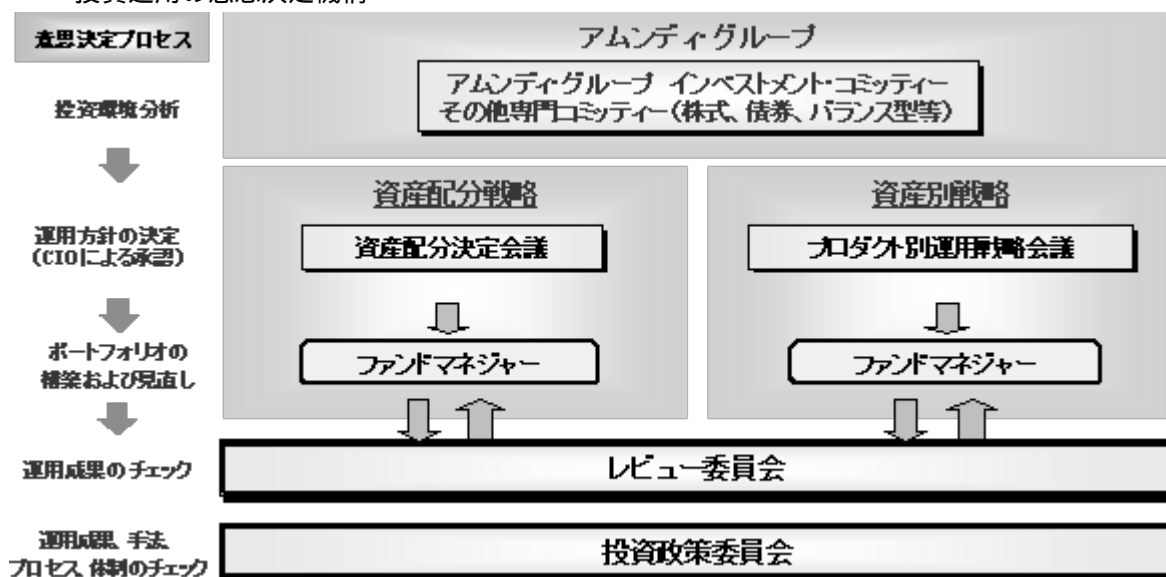
委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構



- ・アムンディ・グループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、グループの株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・アムンディ・グループで決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるレビュー委員会において、資産配分戦略、各プロダクトにおける運用評価の結果を運用関係者にフィードバックします。また必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的に行います。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

営業の概況

平成24年11月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	86	216,578
追加型株式投資信託	138	1,108,792
追加型公社債投資信託	1	17,957
合計	225	1,343,327

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度に係る中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第30期 (平成23年3月31日)		第31期 (平成24年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		5,186,673		2,650,700
有価証券		1,001,358		1,302,738
前払費用		403,282		276,348
未収還付法人税等		93,284		6,975
未収入金		6,479		7,883
未収委託者報酬	*1	1,437,380	*1	1,049,520
未収運用受託報酬	*1	866,717	*1	598,799
未収投資助言報酬		35,736	*1	39,549
未収収益		13,872	*1	113,024
繰延税金資産		178,538		172,456
立替金	*1	43,594	*1	39,301
その他		271		39,258
流動資産合計		9,267,185		6,296,549
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	154,935	*2	137,459
器具備品(純額)	*2	160,814	*2	131,839
有形固定資産合計		315,748		269,298
無形固定資産				
ソフトウェア		15,269		12,446
電話加入権		2,804		934
無形固定資産合計		18,074		13,380
投資その他の資産				
投資有価証券		316,162		1,919,090
関係会社株式		86,168		86,168
長期未収入金		7,000		6,000
長期差入保証金		223,620		191,981
長期前払費用		238		-
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		7,000		6,000
投資その他の資産合計		626,248		2,197,298
固定資産合計		960,069		2,479,976
資産合計		10,227,255		8,776,525

(単位：千円)

	第30期 (平成23年3月31日)		第31期 (平成24年3月31日)	
--	----------------------	--	----------------------	--

負債の部

流動負債			
リース債務		4,012	1,186
預り金		338,444	277,120
未払金		995,236	644,571
未払償還金		12,745	8,124
未払手数料		667,369	483,904
その他未払金	*1	315,122	*1 152,543
未払費用	*1	306,345	242,443
未払法人税等		-	13,069
未払消費税等		10,404	11,112
前受収益		1,223,720	615,072
賞与引当金		130,583	91,301
役員賞与引当金		19,919	15,388
資産除去債務		-	12,210
統合関連費用引当金		143,429	-
流動負債合計		3,172,092	1,923,473
固定負債			
リース債務		2,000	816
繰延税金負債		15,402	10,581
退職給付引当金		55,426	61,157
賞与引当金		-	9,536
役員賞与引当金		-	8,673
資産除去債務		58,469	50,003
固定負債合計		131,296	140,765
負債合計		3,303,389	2,064,237
純資産の部			
株主資本			
資本金		1,200,000	1,200,000
資本剰余金			
資本準備金		1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金		1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計		2,418,835	2,418,835
利益剰余金			
利益準備金		110,093	110,093
その他利益剰余金		3,195,308	2,991,801
別途積立金		1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		1,595,308	1,391,801
利益剰余金合計		3,305,401	3,101,893
株主資本合計		6,924,235	6,720,728
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		369	8,441
評価・換算差額等合計		369	8,441
純資産合計		6,923,866	6,712,288
負債純資産合計		10,227,255	8,776,525

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第31期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,415,163	6,808,292
運用受託報酬	2,351,244	1,786,519
投資助言報酬	48,240	32,750
その他営業収益	149,127	532,630
営業収益合計	9,963,775	9,160,192
営業費用		
支払手数料	3,507,361	3,281,468
広告宣伝費	178,753	15,452
調査費	1,634,240	1,340,502
調査費	656,837	608,715
委託調査費	977,403	731,787
委託計算費	20,231	22,888
営業雑経費	173,809	257,680
通信費	48,587	64,101
印刷費	113,422	176,184
協会費	11,799	17,395
営業費用合計	5,514,394	4,917,990
一般管理費		
給料	2,765,239	2,819,805
役員報酬	184,220	219,810
給料・手当	2,237,168	2,284,355
賞与	342,503	249,749
役員賞与	1,349	65,891
交際費	28,464	13,982
旅費交通費	84,716	83,998
租税公課	34,849	34,892
不動産賃借料	217,062	198,292
賞与引当金繰入	130,583	83,681
役員賞与引当金繰入	19,919	10,069
退職給付費用	236,564	249,207
固定資産減価償却費	50,076	51,786
福利厚生費	417,155	431,451
諸経費	263,708	186,838
一般管理費合計	4,248,335	4,164,002
営業利益	201,046	78,200
営業外収益		
有価証券利息	9,261	31,032
受取利息	*1 4,455	25

有価証券売却益	-	7,629
雑収入	12,052	8,642
営業外収益合計	25,769	47,327
営業外費用		
為替差損	26,339	22,423
有価証券売却損	14,398	-
雑損失	4,091	48
営業外費用合計	44,829	22,471
経常利益	181,986	103,056
特別利益		
清算配当金	*1*2 636,420	*1*2 73,294
特別利益合計	636,420	73,294
特別損失		
減損損失	*3 6,653	*3 8,822
固定資産除却損	*4 3,326	*4 5,437
特別損失合計	9,979	14,259
税引前当期純利益	808,428	162,092
法人税、住民税及び事業税	3,153	3,800
過年度法人税等	3,254	-
法人税等調整額	34,822	6,799
法人税等合計	34,721	10,599
当期純利益	773,707	151,493

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第31期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,200,000	1,200,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,076,268	1,076,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金		
当期首残高	-	1,342,567
当期変動額		
合併による増加	1,342,567	-
当期変動額合計	1,342,567	-

当期末残高	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計		
当期末残高	1,076,268	2,418,835
当期変動額		
合併による増加	1,342,567	-
当期変動額合計	1,342,567	-
当期末残高	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期末残高	110,093	110,093
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,093	110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期末残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		
当期末残高	2,327,410	1,595,308
当期変動額		
合併による増加	1,025,810	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
当期変動額合計	732,103	203,507
当期末残高	1,595,308	1,391,801

(単位:千円)

	第30期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第31期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期末残高	4,037,503	3,305,400
当期変動額		
合併による増加	1,025,810	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
当期変動額合計	732,103	203,507
当期末残高	3,305,400	3,101,893
株主資本合計		
当期末残高	6,313,771	6,924,235
当期変動額		
合併による増加	316,757	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493

当期変動額合計	610,464	203,507
当期末残高	6,924,235	6,720,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,313	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	944	8,071
当期末残高	369	8,441
評価・換算差額合計		
当期首残高	1,313	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	944	8,071
当期末残高	369	8,441
純資産合計		
当期首残高	6,312,459	6,923,866
当期変動額		
合併による増加	316,757	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	611,408	211,578
当期末残高	6,923,866	6,712,288

[次へ](#)

重要な会計方針

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 . 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～24年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金

	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第30期 (平成23年3月31日現在)		第31期 (平成24年3月31日現在)	
*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。	未収委託者報酬 71,963千円 未収運用受託報酬 42,600千円 立替金 2,150千円	未収委託者報酬 43,036千円 未収運用受託報酬 23,404千円 未収投資助言報酬 19,632千円

その他未払金	30,758千円	未収収益	88,400千円
未払費用	6,620千円	立替金	240千円
		その他未払金	55,401千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	44,048千円	建物	53,646千円
器具備品	117,902千円	器具備品	129,811千円

(損益計算書関係)

第30期 (自 平成22年 4 月 1日 至 平成23年 3 月31日)	第31期 (自 平成23年 4 月 1日 至 平成24年 3 月31日)													
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 受取利息 3,717千円 清算配当金 636,420千円	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 清算配当金 73,294千円													
*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の清算配当金であります。	*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の最終清算配当金であります。													
*3 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。	*3 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">NTT幕張ビル</td> <td rowspan="2">処分予定資産</td> <td>建 物</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。</p> <p>当社は、ビジネス コンティニュイティ プラン（BCP）の一環として事故や災害等に備え千葉県千葉市美浜区に所在するNTT幕張ビルに事務所を賃貸しておりました。しかしながら、当事業年度末に発生しました東日本大震災の発生により、通信・交通網の遮断等が業務に及ぼす影響を鑑み、大阪府大阪市中央区に所在するエプソン大阪ビルにBCPの事務所を移転することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>NTT幕張ビルの事務所の建物と器具備品の一部については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	NTT幕張ビル	処分予定資産	建 物	器具備品	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日比谷ダイビル 18F</td> <td>処分予定資産</td> <td>建 物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。</p> <p>当社は、東京都千代田区に所在する日比谷ダイビルに本社事務所を賃貸しておりますが、事務所の18階借室部分を平成24年10月26日に返還することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>日比谷ダイビルの事務所18階借室部分の建物については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	日比谷ダイビル 18F	処分予定資産	建 物
場所	用途	種類												
NTT幕張ビル	処分予定資産	建 物												
		器具備品												
場所	用途	種類												
日比谷ダイビル 18F	処分予定資産	建 物												
(減損損失の金額)	(減損損失の金額)													

建 物	3,071千円	建 物	8,822千円
器 具 備 品	3,581千円	合 計	8,822千円
合 計	6,653千円		

*4 特別損失に含まれる固定資産除却損
固定資産除却損額は、旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い不要となった固定資産の除却であります。

*4 特別損失に含まれる固定資産除却損
固定資産除却損は、NTT幕張ビルの事務所の移転等に伴い不要となった固定資産の除却であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)	
普通株式	2,400	-	-	2,400	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	480,000	200円	平成22年3月31日	平成22年7月1日
配当原資については、利益剰余金としております。					
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
配当原資については、利益剰余金としております。					

第31期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)	
普通株式	2,400	-	-	2,400	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日

平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
----------------------	----------	---------	---------	------------	------------

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産
器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを適格に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第30期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,186,673	5,186,673	-
(2) 未収委託者報酬	1,437,380	1,437,380	-
(3) 未収運用受託報酬	866,717	866,717	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,317,520	1,317,520	-
資産計	8,808,290	8,808,290	-
(1) 未払手数料	667,369	667,369	-
負債計	667,369	667,369	-

第31期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,650,700	2,650,700	-
(2) 未収委託者報酬	1,049,520	1,049,520	-
(3) 未収運用受託報酬	598,799	598,799	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,221,828	3,221,828	-
資産計	7,520,846	7,520,846	-
(1) 未払手数料	483,904	483,904	-
負債計	483,904	483,904	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウェア社の株式です。

（単位：千円）

区 分	第30期(平成23年3月31日)	第31期(平成24年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	86,168

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,186,673	-	-	-
未収委託者報酬	1,437,380	-	-	-
未収運用受託報酬	866,717	-	-	-

有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	-	300,000	-	-
合計	7,490,770	300,000	-	-

第31期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,650,700	-	-	-
未収委託者報酬	1,049,520	-	-	-
未収運用受託報酬	598,799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	300,000	1,460,000	360,000	-
合計	4,599,019	1,460,000	360,000	-

（有価証券関係）

第30期

（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	7,000	8,488	1,488
	小計	7,000	8,488	1,488
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	305,685	304,560	1,125
	(3)その他(注)	1,005,458	1,004,472	986
	小計	1,311,143	1,309,032	2,111
合計		1,318,143	1,317,520	623

(注) 投資信託受益証券であります

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	-	-	-
国 債	300,000	-	6,150
投資信託	3,734	965	9,214

第31期

（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	385,272	385,812	540
	(3)その他（注）	4,900	5,943	1,043
	小計	390,172	391,755	1,583
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,837,819	1,822,867	14,952
	(3)その他（注）	1,008,068	1,007,206	862
	小計	2,845,887	2,830,073	15,814
合計		3,236,059	3,221,828	14,231

(注) 投資信託受益証券であります

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	108,037	7,652	23

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。また、平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳	
(1) 退職給付債務(千円)	173,288
(2) 年金資産(千円)	115,892
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	57,396
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,970
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	55,426
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	55,426
3. 退職給付費用の内訳	
退職給付費用(千円)	236,564
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	90,313
(2) 勤務費用(千円)	38,820

(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	492
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	106,939

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

第31期

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	255,385
(2) 年金資産(千円)	192,751
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	62,634
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,478
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	61,157
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	61,157

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	249,207
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	52,404
(2) 勤務費用(千円)	126,511
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	69,800

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

(税効果会計関係)

第30期 (平成23年3月31日現在)	第31期 (平成24年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
前受収益否認額 497,932	前受収益否認額 233,446
繰越欠損金 861,283	繰越欠損金 974,852
未払費用否認額 110,997	未払費用否認額 42,625
賞与引当金等損金算入限度額超過額 53,134	賞与引当金等損金算入限度額超過額 26,968
退職給付引当金損金算入限度額超過額 22,553	退職給付引当金損金算入限度額超過額 21,796
減価償却資産 18,817	減価償却資産 18,095
資産除去債務 23,791	資産除去債務 22,173

その他	24,839	その他	17,433
繰延税金資産小計	1,613,345	繰延税金資産小計	1,357,388
評価性引当金	1,427,810	評価性引当金	1,176,212
繰延税金負債との相殺	6,997	繰延税金負債との相殺	8,720
繰延税金資産合計	178,538	繰延税金資産合計	172,456
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	22,399	資産除去負債会計基準適用に伴う	
繰延税金負債小計	22,399	有形固定資産計上額	19,301
繰延税金資産との相殺	6,997	繰延税金負債小計	19,301
繰延税金負債合計	15,402	繰延税金資産との相殺	8,720
		繰延税金負債合計	10,581
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。		当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。	
		3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以後に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成28年4月1日以後のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第30期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第31期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注1)	120,000千円	58,469千円
有形固定資産の取得に伴う増加額(注2)	57,617千円	3,632千円
時の経過による調整額	852千円	1,224千円
資産除去債務の履行による減少額	120,000千円	1,112千円
期末残高	58,469千円	62,213千円

(注1) 第30期の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債

務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準提供指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(注2)第30期の「有形固定資産の取得に伴う増加額」は、合併による有形固定資産の取得も含まれます。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は開示対象となるセグメントはありませんので、報告セグメントごとの固定資産の減損損失の記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

[次へ](#)

（関連当事者情報）

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	アムンディ・ ジャパン ホールディング 株式会社	東京都 千代田区	5,400 百万	有価証券 の保有	(被有) 直接 100%	兼任 1人	持株会社	貸付金の回収 *1	850,000	-	-
								利息の受取 *1	3,717	-	-

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エスジーアセット マネジメント(シン ガポール)株式 会社	シンガポール シンガポール市	-	投資 顧問業	(所有) 直接 85%	なし	アジア 地域の 運用 拠点	清算 受取 配当金	636,420	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール) 株式会社は平成23年3月2日より解散手続を開始しております。

(3) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	アムンディ・イン ベストメント・ソ リューションズ	フランス パリ市	78,077 (ユーロ)	投資 顧問業	-	なし	投資助言 契約の 再委任等	委託調査 費等の 支払	223,772	前払費用	325,461
										未払金	622

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)
アムンディ エス・アー(非上場)
アムンディ・グループ エス・アー(非上場)
クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				

親会社	アムンディ・エス・アー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資 顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資 信託、 投資顧 問契約 の再委 任等	運用受託報酬 *1	105,079	未収運用 受託報酬	23,404
								委託者報酬 *1	52,734	未収委託者 報酬	43,036
								投資助言報酬 *1	8,810	未収投資 助言報酬	19,632
								情報提供、コン サルティング料 (その他営業収 益) *1	351,338	未収収益	88,400
								委託調査費等の 支払 *2	177,464	未払金	55,401

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
子会社	エスジーアセ ットマネジメン ト(シンガポ ール)株式会社	シンガ ポール シンガ ポール市	-	投資 顧問業	(所有) 直接 85%	なし	アジア地域の 運用拠点	清算受取配当金	73,294	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成24年4月30日に解散手続を終了しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決 権等 の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	アムンディ ・インベ ストメン ト・ソリ ューシ ョンズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資 顧問業	-	なし	投資助言契 約の 再委任等	委託調査費等の 支払 *1	237,309	前払費用 未払金	192,938 4,293
兄弟 会社	アムンディ ・ルクセ ンブル グ	ルクセン ブルグ	6,805 (千ユーロ)	投資顧問 業	-	なし	運用 再委託	運用受託報酬 *2	67,775	未収運用受託 報酬	67,387
								委託者報酬 *2	41,357	未収委託者 報酬	60,729
								投資助言報酬 *2	18,137	未収投資助言 報酬	18,137

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

*2各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)
 アムンディ エス・アー(非上場)
 アムンディ・グループ エス・アー(非上場)
 クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

(一株当たり情報)

第30期 (自 平成22年4月 1日)	第31期 (自 平成23年4月 1日)
------------------------	------------------------

至 平成23年3月31日)		至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,884.94円	1株当たり純資産額	2,796.79円
1株当たり当期純利益金額	322.38円	1株当たり当期純利益金額	63.12円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しております。</p>	
<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>		<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>	
当期純利益	773,707千円	当期純利益	151,493千円
普通株式に係る当期純利益	773,707千円	普通株式に係る当期純利益	151,493千円
期中平均株式数	2,400千株	期中平均株式数	2,400千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,664,001
有価証券		1,177,536
前払費用		269,081
未収入金		10,495
未収委託者報酬		1,152,515
未収運用受託報酬		798,523
未収投資助言報酬		20,511
未収収益		106,603
繰延税金資産		161,438
立替金		39,826
その他		39,211
流動資産合計		5,439,742
固定資産		
有形固定資産	*1	261,941
無形固定資産	*1	11,613
投資その他の資産		
投資有価証券		2,286,259
関係会社株式		86,168
長期未収入金		6,000
長期差入保証金		181,136
ゴルフ会員権		60
貸倒引当金		6,000
投資その他の資産合計		2,553,622
固定資産合計		2,827,177
資産合計		8,266,918

(単位：千円)

当中間会計期間末

(平成24年9月30日)

負債の部

流動負債

リース債務	1,308
預り金	114,654
未払金	595,860
未払償還金	6,758
未払手数料	460,351
その他未払金	128,751
未払費用	153,454
未払法人税等	14,392
未払消費税	23,302
前受収益	482,183
賞与引当金	258,663
役員賞与引当金	35,225
資産除去債務	12,405
流動負債合計	1,691,447

固定負債

繰延税金負債	15,263
退職給付引当金	37,545
賞与引当金	9,536
役員賞与引当金	8,073
資産除去債務	50,422
固定負債合計	120,838

負債合計

1,812,286

純資産の部

株主資本

資本金	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835

利益剰余金

利益準備金	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	1,600,000
繰越利益剰余金	1,116,105
利益剰余金合計	2,826,197

株主資本合計

6,445,032

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	9,600
評価・換算差額等合計	9,600
純資産合計	6,454,633
負債純資産合計	8,266,918

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	3,178,001
運用受託報酬	862,405
投資助言報酬	22,977
その他営業収益	271,693
営業収益合計	4,335,075
営業費用	2,404,357
一般管理費	*1 1,862,961
営業利益	67,756
営業外収益	*2 9,658
営業外費用	*3 34,764
経常利益	42,650
特別損失	655
税引前中間純利益	41,995
法人税、住民税及び事業税	13,099
法人税等調整額	4,592
法人税等合計	17,691
中間純利益	24,304

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,200,000
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,076,268
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,076,268
その他資本剰余金	
当期首残高	1,342,567
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,342,567
資本剰余金合計	
当期首残高	2,418,835
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	2,418,835
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	110,093
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	1,600,000
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,600,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,391,801
当中間変動額	

剰余金の配当	300,000
中間純利益	24,304
当中間変動額合計	275,696
当中間期末残高	1,116,105
利益剰余金合計	
当期首残高	3,101,893
当中間変動額	
剰余金の配当	300,000
中間純利益	24,304
当中間変動額合計	275,696
当中間期末残高	2,826,197
株主資本合計	
当期首残高	6,720,728
当中間変動額	
剰余金の配当	300,000
中間純利益	24,304
当中間変動額合計	275,696
当中間期末残高	6,445,032
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,441
当中間変動額	
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	18,041
当中間変動額合計	18,041
当中間期末残高	9,600
評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,441
当中間変動額	
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	18,041
当中間変動額合計	18,041
当中間期末残高	9,600
純資産合計	
当期首残高	6,712,288
当中間変動額	
剰余金の配当	300,000
中間純利益	24,304
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	18,041
当中間変動額合計	257,655
当中間期末残高	6,454,633

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="678 1142 1013 1220"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	15年～18年	器具備品	4年～15年
建物	15年～18年				
器具備品	4年～15年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p>				

<p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（7,388千円）については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>消費税等</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>
-------------------------------------	---

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
*1 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産	193,002 千円
無形固定資産	32,496 千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	20,711 千円
無形固定資産	2,457 千円
*2 営業外収益のうち主要なもの	
団体生命保険の配当金	8,001 千円

*3 営業外費用のうち主要なもの

有価証券利息	18,922 千円
為替差損	15,682 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間会計期間末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	300,000	125	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

（リース取引関係）

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品 (2) リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間
（自 平成24年4月 1日
至 平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,664,001	1,664,001	-
(2) 未収委託者報酬	1,152,515	1,152,515	-
(3) 未収運用受託報酬	798,523	798,523	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	748,703	748,755	52
其他有価証券	2,715,093	2,715,093	-
資産計	7,078,835	7,078,887	52
(1) 未払手数料	460,351	460,351	-
負債計	460,351	460,351	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウェア社の株式です。

区 分	中間貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	86,168

（注3）金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係）

当中間会計期間

（自 平成24年4月 1日

至 平成24年9月30日）

1．満期保有目的の債券

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	373,646	373,765	119
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	375,057	374,990	67
合計	748,703	748,755	52

2．子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額86,168千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3．その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,886,978	1,901,840	14,862
	(3) その他(注)	4,900	5,867	967
	小計	1,891,878	1,907,707	15,828
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	808,297	807,386	911
	小計	808,297	807,386	911
合計		2,700,175	2,715,093	14,917

(注)投資信託受益証券であります。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末

（平成24年9月30日現在）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	62,213 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	614 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	62,827 千円

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）	
1株当たり純資産額	2,689円43銭
1株当たり中間純利益	10円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益	24,304千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	24,304千円
期中平均株式数	2,400千株

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資 本 金 の 額 (平成24年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資 本 金 の 額 (平成24年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・ 名 称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 : 51,000百万円（平成24年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙等に金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- (2)目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- (3)交付目論見書の表紙等に委託会社の名称、金融商品取引業者の登録番号、交付目論見書の使用開始日、その他ロゴ・マーク、図案、ファンドの愛称、ファンドの商品分類、属性区分等および投資信託財産の合計純資産総額を記載することがあります。また、投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載します。
- (4)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。また、ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載にしたがい記載することがあります。
- (5)請求目論見書の巻末に当ファンドの信託約款の全文を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の運用実績のデータは適宜更新することがあります。
- (7)目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
その他の情報については、委託会社のホームページ（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

独立監査人の監査報告書

平成25年1月16日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな・TOPIXオープンの平成23年11月22日から平成24年11月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそな・TOPIXオープンの平成24年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月15日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月13日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。